

溝口周辺地域帰宅困難者対策協議会 第3回エリア防災計画作成部会 次第

日時：平成30年1月18日（木）

10時～12時

場所：高津区役所 5階 第1会議室

1 開会

2 部会長あいさつ

3 報告事項

- （1）第2回部会の意見概要について 資料1

4 議題

- （1）高津区帰宅困難者対策訓練について 資料2

- （2）溝口駅周辺地域エリア防災計画（案）について 資料3・4

5 その他

6 閉会

<配布資料>

- ・ 次第
- ・ 名簿
- ・ 座席表
- ・ 資料1 第2回溝口駅周辺地域エリア防災計画作成部会摘録
- ・ 資料2 高津区帰宅困難者対策訓練実施結果（案）
- ・ 資料3 策定過程と計画の構成について
- ・ 資料4 溝口駅周辺地域エリア防災計画（案）

溝口駅周辺地域帰宅困難者対策協議会・エリア防災計画作成部会 関係者名簿

<委員>

(敬称略)

構成	所属	役職	氏名
神奈川県	神奈川県安全防災局安全防災部災害対策課	課長	佐川 範久
川崎市	川崎市高津区	副区長	多田 貴栄
	川崎市総務企画局危機管理室	担当課長	佐藤 正典
鉄道事業者	東日本旅客鉄道株式会社武蔵溝ノ口駅	駅長	高橋 浩昭
	東京急行電鉄株式会社溝の口駅	駅長 (代) 主席助役	佐野 竜也 飯嶋 則之
バス事業者	株式会社東急トランセ高津営業所	所長	奈良 雅和
	川崎市交通局自動車部管理課	課長	澁谷 淳一
警察	神奈川県高津警察署	副署長	久保寺 操
		警備課長	滝 鋭仁
消防	川崎市高津消防署	副署長	伊藤 聡夫
帰宅困難者一時滞在施設	川崎市高津市民館	館長	島田 秀雄
	川崎市総合教育センター	総務室長	渡辺 英一
	川崎市生活文化会館（てくのかわさき）	館長	小野 淳一郎
		(代) 副館長	山本 洋
	川崎市立高津図書館	館長	森川 みどり
	川崎市大山街道ふるさと館	館長	室住 安則
	川崎市こども夢パーク	所長	西野 博之
		(代) 副所長	高山 幸治
	学校法人洗足学園	法人本部長	(欠) 吉田和之
	日本ホテル株式会社ホテルメッツ溝ノ口	支配人	川上 佳美
	みぞのくち新都市株式会社	管理部 担当課長	内山 高男
	公益財団法人川崎市看護師養成確保事業団 川崎看護専門学校	事務局長	石井 隆一

<オブザーバー>

所属	役職	氏名
世田谷区玉川総合支所地域振興課	課長	加藤 政信

<事務局>

所属	役職	氏名
川崎市高津区役所危機管理担当	担当課長	秋山 敏之
	担当係長	小島 健太郎
		木内 亮太

第3回溝口駅周辺地域エリア防災計画作成部会

日時:平成30年1月18日(木)10時00分～12時00分

場所:高津区役所5階 第1会議室

席次表

出入口

窓側

廊下側

窓側

出入口

東京急行電鉄
株主会
口駅主
役の

神奈川安全防
災局安全防
災部災害対
課課長策

川崎市高津区
副区長

東日本旅客鉄
道株式会
蔵溝ノ口駅
長武

株式会社東急ト
ランセ高津営業所
所長

川崎市交通局自
動車部管理課課
長

神奈川県高津警
察署警備課課長

川崎市高津消防
署副署長

川崎市高津市民
館館長

川崎市総合教育
センター総務室長

川崎市生活文化
会館副館長

川崎市総務企画
局危機管理室担
当課長

世田谷区玉川総
合支所地域振興
課課長

高津区役所危
機管理担当担
当係長

高津区役所危
機管理担当担
当係長

コンサル

コンサル

高津区役所危
機管理担当担
当係長

高津区役所危
機管理担当担
当係長

コンサル

コンサル

高津区役所危
機管理担当担
当係長

高津区役所危
機管理担当担
当係長

第 2 回エリア防災計画作成部会 会議録

■開催日時・場所・出席者

日 時：平成 29 年 11 月 1 日（月）15 時～16 時 30 分

場 所：高津区役所 5 階 第 2 ・ 3 会議室

出席者：エリア防災計画作成部会委員（別紙名簿参照）

秋山担当課長、小島担当係長、木内（以上、高津区役所危機管理担当）

■会議次第

1 開 会

2 部会長挨拶

3 報告事項

（1）第 1 回会議の意見概要について

4 議 題

（1）発災時における各機関の役割分担・フローと情報伝達について

（2）課題と今後の取組について

（3）帰宅困難者対策訓練について

5 その他

6 閉 会

■配付資料

資料番号	資料名
—	次第
—	名簿
—	座席表
資料 1	第 1 回溝口駅周辺地域帰宅困難者対策協議会・エリア防災計画作成部会 合同会議摘録
資料 2	計画の概要について
資料 3	発災時の対応について
資料 4	課題と取組内容(案)
資料 5	溝口駅周辺地域帰宅困難者対策訓練実施計画（案）

■会議要旨

1 開会

2 部会長挨拶

《川崎市高津区副区長 多田委員》

前回の合同会議では、帰宅困難者対策としてエリア防災計画を策定する目的、また溝口駅周辺の地域の特性、想定される被害、帰宅困難者の規模、本市におけるこれまでの取り組みなどについてご報告し、本計画を策定するための基本的な情報を共有したところである。

本日の部会ではこれらの情報に基づき、大規模地震の発生時において駅前の滞留者、帰宅困難者の対応を行う上での課題について、各機関で実施できること、実施が困難なこと、また連携することで実施できることなどを整理し、実効性のある計画を策定するための議論をお願いしたい。また 11 月 15 日に実施予定の帰宅困難者対策訓練についても協議し、ご協力を賜りたい。

3 報告事項

(1) 第 1 回会議の意見概要について【資料 1、資料 2】

○事務局より、以下の説明を行った。

- ・資料 1 「第 1 回溝口駅周辺地域帰宅困難者対策協議会・エリア防災計画作成部会合同会議摘録」に基づき、第 1 回会議の概要について報告
- ・資料 2 「計画の概要について」に基づき、本計画の検討の流れについて説明

4 議 題

(1) 発災時における各機関の役割分担・フローと情報伝達について【資料 3】

○事務局より、資料 3 「発災時の対応について」に基づき、以下の説明を行った。

- ・発災時において溝口駅周辺で想定される混雑度の時系列的推移について、混雑シミュレーション動画を交えて説明
- ・駅前の誘導ポイントとして、駅改札前の混雑を緩和するための「滞留スペース」について説明
- ・各機関の役割と行動フローについて、発災時の時系列に沿って説明
- ・発災時における各機関間の情報受伝達の流れ、連絡手段、伝達する情報について説明

《質疑応答》

高橋委員： 「③発災時の行動フロー（案）」に鉄道事業者の行動として、施設の状況等により可能な範囲で対応ということで「利用者の一時滞在スペースへの滞留、備蓄物資の提供」とあるが、具体的にどのようなことか。

事務局： 駅の一角に一時的に待機していただく、ということを考えている。対応が難しいということがあれば、他の場所を考える。駅周辺の滞留スペースということでは想定人数以上の面積はあるので、うまく誘導することによって混乱は防げると考えているが、バス乗り場周辺の問題というのも出てくるかと思う。細かい部分についてはご意見をいただきながら、計画の精度を上げていきたい。

東日本大震災時の鉄道事業者の対応事例もご紹介いただけると、計画の実現性が高まると考えている。

高橋委員： 東日本大震災の教訓ということでは、施設の安全を確保するために一旦駅舎から出ていただいてお客様からお叱りを受けたが、一時滞在スペースへの滞留についてはできる限りのことをやらせていただきたい。

物資の提供について、鉄道事業者としても備蓄品を用意しているが、数が限られているので、提供方法によっては混乱を招くのではないかと危惧している。高津区や川崎市で用意されている備蓄品があると思うので、調整しながら提供することになるかと考えている。

渡辺委員： 「③発災時の行動フロー（案）」に一時滞在施設の行動として、特設公衆電話の利用提供とあるが、具体的にどのようなことか。

事務局： 施設によって状況は異なるかもしれないが、特設公衆電話を事前に準備されているようであればご提供いただきたいという趣旨である。

渡辺委員： 特設公衆電話を配備している一時滞在施設については把握されているのか。

事務局： NTT のホームページでも情報提供されていたと思うので、確認することは可能である。

（２）課題と今後の取組について【資料４】

○事務局より、資料４「課題と取組内容（案）」に基づき、各主体で平常時から取り組むことと災害時に対応することについて説明を行った。

《質疑応答》

飯嶋委員： 東急電鉄の駅の取組としては、震災時の安全ハンドブックの裏に記載してあるのでご確認いただきたい。

渡辺委員： 「④徒歩帰宅支援」の「徒歩帰宅支援への協力（帰宅困難者に対しての水道水やトイレ、休憩スペースの開放の協力）」の実施主体として、一時滞在施設は該当しないのか。

事務局： 一時滞在施設の役割という部分では該当しないのではないかと思います。事務局でも検討させていただく。

島田委員： 「①むやみな退避行動の抑止」の事前対策では、一時滞在施設の役割として「飲料水や食糧等の備蓄の推進」と書かれているが、備蓄用の食糧は一時滞在施設に配給されるものなのか。現在、飲料水であればペットボトル 200 本程度備蓄しているが、今後さらに増やされるのか。

また、①の災害時対応の「施設内待機者への飲料水・食糧の提供」は一時滞在施設の役割になっていないが、この時点では特にまだ受け入れていない状況ということで理解してよいのか。

同じく①の「施設内待機者への情報の提供」について、利用者からいろいろな情報の提供を求められると思うが、一時滞在施設の役割になっていなくてもよいのか。

事務局： 「①むやみな退避行動の抑止」については、周辺施設の利用者が地震発生時に帰宅行動を取らないよう、安心して施設内に留まれるように努める部分なので、一時滞在施設の役割とは意味合いが異なる。

備蓄物資に関しては、施設内である程度準備するものもある。さらに必要な分については行政で、備蓄倉庫から持ち運ぶという形になる。一時滞在施設としての食糧等の備蓄については、受け入れ可能数を想定しながら必要数量を検討したい。

情報の提供についても、施設内に留めた利用者が退避行動を起こさないよう、各主体が情報を整理して混乱を来さないように、という意味合いのものであり、一時滞在施設に集まってくる方への情報提供とは別枠で検討していきたい。

①の事前対策として「従業員や児童生徒が一定期間に施設内に滞在できるように、飲料水や食糧などの備蓄の推進」と「従業員や児童生徒に対し『むやみに移動せず安全な場所で身の安全を確保する』ことの周知徹底」が一時滞在施設の役割になっているが、誤りであるので削除する。

島田委員： 市民館は他の施設と違って対象者が従業員や児童生徒ではなく一般の市民であるので、発災後はすぐに「③帰宅困難者一時滞在施設に係る対策」のような状況に陥ると思うので、会社や学校とは異なる対応が必要かと思う。

高橋委員： 「②駅周辺の混雑・混乱の防止と円滑な誘導」の「滞留者への情報提供」として「被害状況や一時滞在施設の開設状況、交通機関の運行状況をマップの配布や掲示、HP 等により発信」とあるが、交通事業者が提供できるのは自社の運行状況をお客様にお知らせすることである。交通機関というとバスも考えられるが、バスの運行状況を HP でご案内することはできない。できるとすれば、そういった情報をいただいて放送やポスターでご案内する、ということになると思う。そういう想定であれば構わないが、我々が情報を集めて発信することはできない。

飯嶋委員： 東急電鉄の溝の口駅のモニターの半分は、発災時にはNHKのニュースが映るように切り替える形になっており、本社の判断による操作により公共放送をご覧いただける環境が整っている。

事務局： 技術的な部分の進化もあると思うので、目指す姿もあるが、あまり先送りしないような形で調整させていただきたい。

内山委員： 東急さんでは災害時にNHKを放送できるそうだが、うちの方でも緊急時には流せるようになっているので発信はできる。

「②駅周辺の混雑・混乱の防止を円滑な誘導」の「負傷者の応急救護・搬送」として「消防に対し負傷者等の情報の連絡、応急救護や医療機関への搬送の協力」とあるが、自社の施設で負傷者が発生したことをお知らせして、搬送はどこまでと解釈すればよいか。

事務局： 危機的な状況であればすぐに搬送が必要なので消防へお伝えいただき、軽いようであれば応急処置で少し落ち着くまで、というように、情報の把握と可能な範囲でのご協力をお願いしたい。

森川委員： 「③帰宅困難者一時滞在施設に係る対策」の災害時対応について、まずは施設の安全確認ということであるが、緊急時にはガスを使った消火設備があり、地震後にこの設備が作動しているかどうかの確認が職員ではできない。災害時に消防署から誰かがすぐに来るとすることは考え難く、開設準備が困難な状況が想定される。

内山委員： トイレ対策について、具体的にどのように進めていくのか、お考えを教えていただきたい。

事務局： 数値的な部分は難しいが、携帯トイレは備蓄品の中で増やして設けているので、最低限そういうものを提供することになると思う。施設側でも停電時に下水が使えないこともあるので、施設にも携帯トイレのようなものを用意しておいたほうがよいという部分はある。

内山委員： ペDESTリアンデッキのスペースを利用した簡易トイレの設置などは検討されているのか。

事務局： 駅周辺に公衆トイレはあるが、停電時の非常用など、トイレの観点ではまだまだ詰めなければならない部分があると思う。

オブザーバー： 停電がいつまで続くかによって対応は変わってくると思う。

事務局： 想定では1日程度と考えている。これが長期にわたると他都市からの支援等といった部分もあると思うが、詳細はこれから詰めていく。

東日本大震災のときは、計画停電はあったが完全に電気が途絶えたわけではなかった。直下型では果たしてどうなのかというところを細かく分析はしていないが、これについては大枠の心構えのようなどころから、細かい部分はまた詰めていかなければならないというところである。

（３）帰宅困難者対策訓練について【資料５】

○事務局より、資料５「溝口駅周辺地域帰宅困難者対策訓練実施計画（案）」に基づき、訓練の概要について説明を行った。

《質疑応答》

- 渡辺委員： 参加機関の一時滞在施設になっているが、参加人数は。
- 事務局： 一時滞在施設については1施設1名ご参加いただき、訓練の様子や実際の滞在施設の運営の様子等をご覧いただければと思っている。
- 渡辺委員： 今回の一時滞在施設は生活文化会館と看護専門学校ということであるが、無線通信訓練は2施設以外も実施するのか。
- 事務局： 今回はこの2施設のみとなる。この2施設と区役所との災害時のやりとりを、参加者に聞いていただくということを考えている。
- 渡辺委員： せっかくの訓練なので、他の一時滞在施設についても無線通信訓練の実施を検討いただければと思う。
- 山本委員： 帰宅困難者役が80名とあるが。生活文化会館は当日の避難先となっており、帰宅困難者受け入れ施設として1部屋押さえているが、キャパシティがそれほど大きくない。
- 事務局： 帰宅困難者役は40名から50名で、さらに2つに別れる。会場を見て、調整させていただく。
- 渡辺委員： 総合教育センターは国道246沿いにあり、川崎側から東京側、東京側から川崎側と、かなりの数の徒歩帰宅者が立ち寄ることが想定される。世田谷区と高津区で連携のようなものがあればご紹介いただきたい。
- 事務局： 世田谷区でも帰宅困難者の検討会はされているが、お互いに緒についた段階であるので、まずは駅周辺でどのような案内をするか整理し、地域の関係者のお考えについては次のステップで、と考えている。
- オブザーバー： 世田谷区でも同様の会議を実施しており、高津区にもご参加いただいている。そうした会議を通じて考えをまとめていきながら、連携についても答えを出していきたい。

5 その他

- 事務局より、今後のスケジュールの再確認として、11月に帰宅困難者対策訓練を実施すること、来年の1月に開催予定の第3回作成部会で第1段のエリア防災計画の提示すること、それを経て2月に開催予定の合同会議でエリア防災計画の完成を目指すことを説明した。

6 閉 会

以上

高津区帰宅困難者対策訓練 実施結果（案）

目 次

1. 実施概要	2
1.1 訓練の目的・概要	2
1.2 訓練日時、場所	2
1.3 参加機関	2
1.4 訓練想定	3
1.5 訓練の流れ	3
2. 訓練実施状況	5
3. 訓練における成果や課題、今後の方向性	7
4. 参考資料	8
4.1 アンケート結果	8
4.2 当日配布資料（参加者への訓練概要説明用）	12
4.3 当日の写真	13

1. 実施概要

1.1 訓練の目的・概要

地震の発生に伴う公共交通機関の運行停止や遅延等により、溝口駅周辺で多数の帰宅困難者が発生することが見込まれる。

そのための事前の備えとして、関係機関が一体となって対策、支援を実施するための連絡体制や役割分担等ルールを検証・確認を行う。

また、駅を利用する一般参加者に対しても、滞留スペースへの誘導、帰宅困難者対策の啓発を行う。

今回の訓練のポイント

- 関係機関が連携した対応
- 滞留スペースへの誘導
- 要配慮者への対応
- 参加者への帰宅困難者対策の周知・啓発 など

1.2 訓練日時、場所

日時：平成 29 年 11 月 15 日（水） 9 時 00 分～10 時 30 分

場所：○集合場所 溝口駅北口駅前広場 1 階
○帰宅困難者滞留場所 溝口駅北口（ペデストリアンデッキ 2 階）
○一時滞在施設 生活文化会館、川崎看護専門学校

1.3 参加機関

○エリア防災計画作成部会（18 名）

- ・交通事業者 JR 武蔵溝ノ口駅、東急溝の口駅（※ 当日は業務対応のため不参加）
- ・一時滞在施設 川崎市生活文化会館、川崎看護専門学校、高津市民館、総合教育センター、高津図書館、大山街道ふるさと館、子ども夢パーク、洗足学園音楽大学、みぞのくち新都市
- ・行政機関等 高津警察署、高津消防署、高津消防団、高津区役所（災害対策本部）

○関係機関 自主防災組織（20 名）、防災ネットワーク会議（17 名）

○高津区役所職員（22 名）

参加者合計：85 名

1.4 訓練想定

平成 29 年 11 月 15 日（水）15 時 00 分、川崎市直下を震源とする M7.3 の地震が発生し、市内の広範囲にわたって震度 6 弱を記録した。

こうしたなか、JR 線、東急線とも運転見合わせとなり運行再開の見込みが立たず、溝口駅周辺には滞留者が発生し始めている。

1.5 訓練の流れ

【集合場所】 溝口駅北口駅前広場 1 階 9:00-9:15	○訓練開始 ○区長挨拶 ○訓練趣旨の説明 ○訓練開始場所へ移動※
【訓練開始場所】※ JR 武蔵溝ノ口駅 東急溝ノ口駅 9:15-9:25	○シェイクアウト訓練 ○滞留スペースへの移動の説明 ○滞留スペースへ誘導
【滞留スペース】 ペデストリアンデッキ 2 階 9:25-9:45	○公開無線通信訓練（区役所⇄一時滞在施設） ○無線通信（一時滞在施設の受入体制の確認）について説明 ○滞留スペースでの現状説明 ○一時滞在施設への誘導
【一時滞在施設】 生活文化会館 川崎看護専門学校 9:45-10:30	○受付対応 ○防災備蓄品の配布 ○帰宅困難者対策についての講義 ○講評 ○アンケート記入

※ 当日は JR・東急各駅の業務対応のため訓練開始場所へは移動せず、シェイクアウト訓練、滞留スペースへの移動の説明は集合場所にて実施。

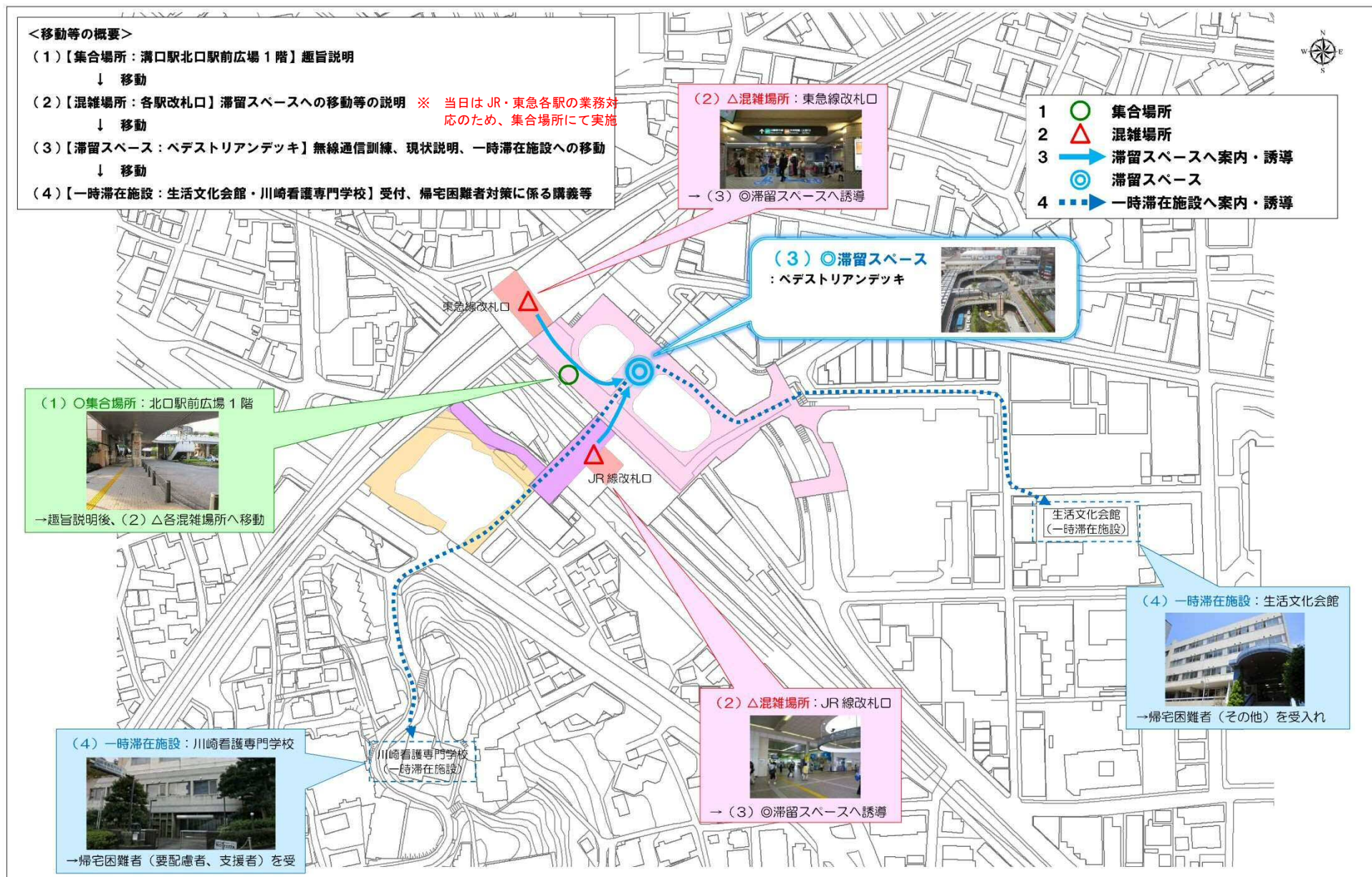


図 1.1 訓練配置図

2. 訓練実施状況



区長挨拶



集合場所にてシェイクアウト訓練



集合場所から滞留スペースへ移動



滞留スペースでの現状説明



無線通信訓練（一時滞在施設の受入体制の確認）

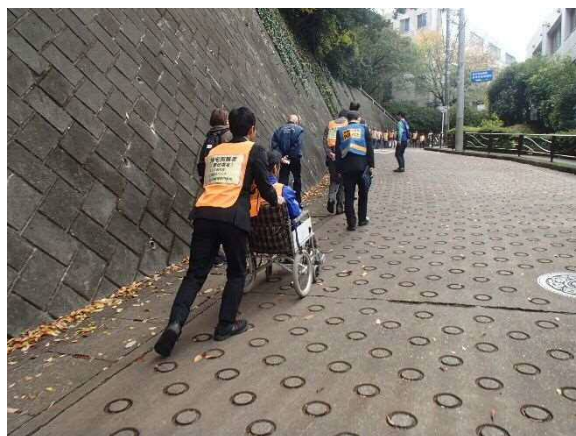


一時滞在施設への移動の説明



一時滞在施設（川崎看護専門学校）への誘導

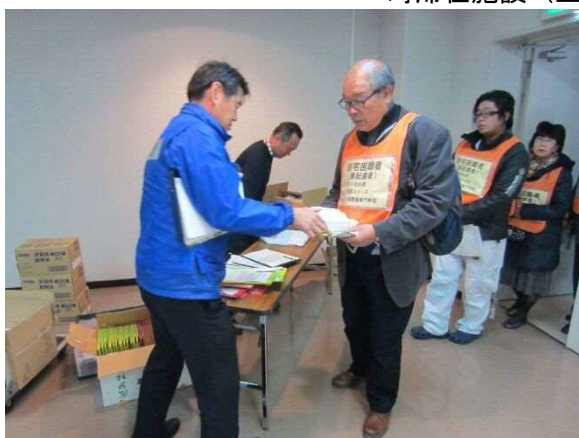




一時滞在施設（川崎看護専門学校）への誘導（要配慮者への避難支援）



一時滞在施設（生活文化会館）への誘導



一時滞在施設での受付（左：川崎看護専門学校、右：生活文化会館）



帰宅困難者対策についての講義（左：川崎看護専門学校、右：生活文化会館）

3. 訓練における成果や課題

現在策定しているエリア防災計画への反映に向けて、今回の訓練を通して得られた成果や課題を整理した。

○成果

- ・災害時における、帰宅困難者対応機関の役割分担や対応フローについて、確認することができた。
- ・自主防災組織や防災ネットワーク会議構成事業者の、帰宅困難者対策の必要性や滞留スペースの趣旨、要配慮者への支援等に対する理解を深めることができた。

○課題

【対応機関の役割分担・連携について】

- ・訓練を継続的に実施し、役割分担や連携を確認していく必要がある。

【駅前滞留者・帰宅困難者に対する情報伝達・誘導について】

- ・対応機関からの情報や指示がしっかりと伝わるよう、拡声器や案内板等の配備を検討していく必要がある。
- ・滞留スペースや一時滞在施設の場所を、来訪者にも分かりやすく伝える工夫を検討していく必要がある。
- ・移動にあたっては階段や段差への注意喚起を行う必要がある。

【要配慮者への対応について】

- ・要配慮者の特徴にあわせた一時滞在施設の選定や誘導経路・方法を検討していく必要がある。

【普及啓発について】

- ・区民や関係機関に対して、帰宅困難者対策の趣旨を継続して啓発していく必要がある。

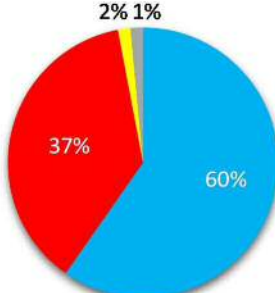
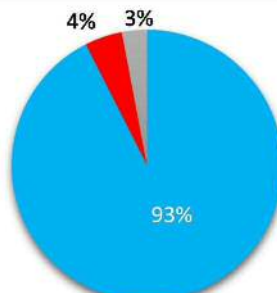
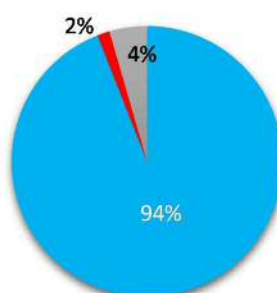
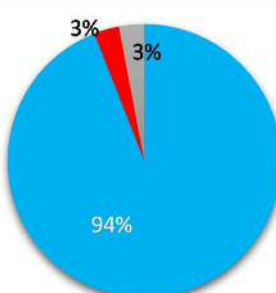
【訓練全般について】

- ・訓練上の役割を分かりやすくする工夫が必要である。

4. 参考資料

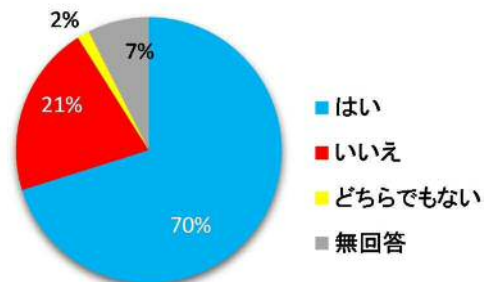
4.1 アンケート結果

訓練を今後の取組に活かすため、訓練参加者を対象にアンケート調査を実施した。

1. これまで帰宅困難者の対策について考えることはありましたか？					
➤ 参加者の約 4 割は「これまで帰宅困難者対策について、考えることはなかった」としている。	 <table><tr><td>■ はい</td></tr><tr><td>■ いいえ</td></tr><tr><td>■ どちらでもない</td></tr><tr><td>■ 無回答</td></tr></table>	■ はい	■ いいえ	■ どちらでもない	■ 無回答
■ はい					
■ いいえ					
■ どちらでもない					
■ 無回答					
2. 今回の訓練が、帰宅困難者対策を考えるきっかけとなりましたか？					
➤ 参加者の約 9 割が、「今回の訓練が、帰宅困難者対策を考えるきっかけとなった」としている。 ➤ これまで帰宅困難者対策を考えていない人への意識づけができたと考えられる。	 <table><tr><td>■ はい</td></tr><tr><td>■ いいえ</td></tr><tr><td>■ 無回答</td></tr></table>	■ はい	■ いいえ	■ 無回答	
■ はい					
■ いいえ					
■ 無回答					
3. 滞留スペースを経由した誘導訓練について					
① 趣旨（改札前の混雑の回避）は理解できましたか？					
➤ 参加者の約 9 割が「趣旨を理解できた」と回答している。	 <table><tr><td>■ はい</td></tr><tr><td>■ いいえ</td></tr><tr><td>■ 無回答</td></tr></table>	■ はい	■ いいえ	■ 無回答	
■ はい					
■ いいえ					
■ 無回答					
② 誘導の声掛けは理解できましたか？					
➤ 参加者の約 9 割が「移動の声掛けを理解できた」と回答している。	 <table><tr><td>■ はい</td></tr><tr><td>■ いいえ</td></tr><tr><td>■ 無回答</td></tr></table>	■ はい	■ いいえ	■ 無回答	
■ はい					
■ いいえ					
■ 無回答					
【理解できなかった理由】					
- よく聞こえなかった。 - 実際の場合は職員の指示を行き届けさせるのは難しい。					

③引率者がいましたが、いなくても移動できますか？

- 参加者の約7割が、「引率者がいなくても移動できる」と回答している。



【移動できない理由】

- 駅の混雑があるため不安。
- 流れがあれば移動できるが、先頭や周りが混雑していたらわからない。
- 移動先がわからない場合は難しい。不安。
- 知らない場所では困難。
- 地理を把握していない。
- 地図に詳しくないため。地図があれば行けると思う。
- キラリデッキ円筒広場を知らない人に対しては、案内の工夫が必要かもしれない。
- 健常者でも不慣れな道は不安。障害の有る方にはより誘導が必要。
- 車イス利用のため。(要配慮者役)

④ 経路、距離、歩きやすさなど、移動や待機で気がついたこと、感じたこと

【経路、距離、歩きやすさ】

- 行動経路は問題なく進めた。
- 駅から近く、道が平坦で歩きやすかった。
- 思ったより近くて安心した。
- 施設マップや一時滞在施設案内の用紙があり、わかりやすかった。
- 道が細い所があり、車との接触など不安があった。
- 経路にはガラスの多い建物があり、発災時破損飛散し安全の確保の方法を検討しておく必要がある。また、崖の擁壁の崩落の場合の対策も検討が必要。
- J R改札前は大きなガラス窓があり、災害時に安全に通行できるか懸念がある。
- ペデストリアンデッキ上の移動は階段（狭いため人が多いと危険）、段差、人の往来と、通行しづらい要素が多いように思った。
- 看護専門学校への経路は、距離は短いが坂が急で道路が狭く、要配慮者には厳しい。(同様の意見多数)
- 階段や交差点など普段意識しない危険な箇所があった。
- 信号機がないと危険を伴う。停電時の信号対応が必要。
- 滞留スペースからの道のりを吟味する必要がある。駅構内を通過するのは難しいのではないかな。
- 駅構内を通ったり坂を登ったりしたので、実際の災害のときは移動が難しくなると感じた。
- 夜間の照明はどうなのか。夜間の案内表示をどうするか。
- 実際、暗く、電気が消えている状況の時には、たどり着くまで、時間は少しかかると思う。
- 土地勘がない場合、地図のみで一時滞在施設にたどり着くのは難しい。

【移動】

- 歩く速さはちょうど良かった。
- 警察の対応と誘導が分かりやすかった。
- 曲がり角に誘導の人が立っていて、わかりやすかった。
- 誘導では、大きな声が必要だと感じた。
- 災害時は、もっとざわついていると思うので、拡声器が沢山あった方が良いと思う。
- 移動時に横に広がって道をふさいで歩いていたので、“横3列”などの指示があった方が対向者にも良いと思う。
- 集団で移動するには①行き先にスペースがあるかの確認、②他の交通流との接触、トラブル等の事故防止、③集団がわかれたときの車路方法、あらかじめの行動指針の共有などがあればより良いと思う。
- 横断歩道をわたるとき信号が青から赤に変わった。もっと早く横断を止めるべきだった。
- 移動時には車両に充分気をつける。(整理員不在の場合)

- 改札前から円筒広場への誘導の時点で配慮、支援が必要な人もいる。「介助なしに歩行できない人」「視覚障がい」など、要支援の度合いが高い人はできるだけ早く確認したほうが良い。
- 助け合うことが必要。
- 実際の災害時の時間帯や程度、人数により変化すると思うが、東日本大震災の体験からは国道等主要道路の長い行列が思い起こされる。
- 大多数の人は、誘導なしで勝手に移動してくれないと手が回らないのではないかと。
- 職員が誘導できない事も想定して、案内板が必要ではないかと思う。
- JR、東急、ノクティ等に関係する人達にも、一時滞在施設がどこにあるのか覚えてもらう必要があると思う。

【滞留スペース】

- 一時待機場所がペデストリアンデッキの上なので、発災時に構造上安全なのか心配。
- 通勤通学人口に対してスペースが小さく、災害時に焼石に水程度に思われる。
- 本番はペデストリアンデッキが一杯になり、混乱するだろうと思う。
- 荒天時には、1Fの屋根付きの場所の方が適しているのでは？晴天時、荒天時で変更するのも準備が大変なのでは。
- 気候のこともあるが、待機中、とても寒く、滞留スペースで待たずにどこか屋内へ行ってしまおうかも感じないと感じた。

4. 要配慮者への声掛けや対応、要配慮者専用施設を設定し移動したことについて、気がついたこと、感じたこと

【要配慮者役】

- 親身に対応していただきとても良かった。
- 要配慮者を挙手の後呼び寄せていたが、動きづらい人、声を出しにくい人がいるはず。担当が具体的にどんな人を分けたいのか例示しながら声掛けし、こまめに要配慮者を把握する必要がある。担当だけでは難しいことと思うので、隣人同士の声掛けが重要。
- 担当（誘導）だけで全員の確認は難しいと思うので、困難者同士で声を掛け合うようお願いしたほうが良い（共助）。
- 助け合うことが必要。
- 非常時になると自分中心になりがちなので助け合っていきたい。
- 混雑の中、声掛けが全員に届くかが不安。（同様の意見多数）
- より配慮が必要な人ほど遅れがちになるので、誘導は必ず2名以上、できれば3名いたほうがよい（訓練程度の人数の場合）。
- 坂が急で歩道もなく、道路も狭い。誘導が重要だと思う。
- 坂道はかなりきつく、要配慮者には適切ではないと思う。
- 要配慮者が移動しやすい経路を意識しなければならないと感じた。
- 車椅子使用者はできる限り坂道のない経路を選定するのが良いかと思う。
- 対応が難しい人にはかなりの訓練、経験が必要。
- 滞留スペースに移動する際に、要配慮者かどうかを考慮せずに一律に移動していたので、要配慮者を把握後に、その人に合わせた方法により誘導できるとよいと感じました。
- 要配慮者は一律に、てくのかわさきより距離が近い川崎看護専門学校に一時滞在するシナリオとなっていたが、坂がきつく現実的ではないと感じた。
- 特に手押し型の車いすでは、年配の方には、押して上がるのは不可能であるし、けがをする恐れもあるのでやめた方がよいのではと感じた。
- 膝、腰等が悪い高齢者の方や、車いすを利用の方は、平坦な道を移動してたどりつける施設に誘導した方がよいと感じた。
- 車いす利用の方の移動に当たって、EVが停電で利用できない時なども具体的に想定するとよいのではと感じた。

【一般】

- 細かく気を使って行っていた。
- 看護専門学校は坂があり、要配慮者は行きにくいのではないかと。
- 看護専門学校への坂道はかなりきついのではないかと。

5. 今回の訓練全体を通して気づいたこと、ご感想、ご意見、ご要望など

【訓練全般】

- 日頃の訓練、準備が必要。今後も引き続き訓練が必要。
- 地震発生時、訓練のようににはできないかもしれないが、訓練をすることに意義はあると思う。
- スタッフ側（役所他）としてはさらに何度か訓練しておく必要あり。
- 初めてこのような訓練に参加したが、とても大切だと思った。あらためて家族や社員へ今日感じたこと等を伝えたいと思った。
- 参加人数を増やして積極的にもっと訓練を実施してほしい。
- 1人でも参加者が増えるよう、もっと早めに開催案内を送付してほしい。町会定例会は月に1度の開催なので、2ヶ月前には案内がほしい。
- 滞留者を少なくすることを考える上で必要な訓練だと思った。
- 実際に訓練に参加することで、区役所の役割等の理解が深まった。
- 参加者は町会の役員が多いので、住民にも徐々に情報が広がる。
- いろいろと考えさせられた。アゼリアの話には驚いた。正しい知識・情報・訓練が大切と思った。
- 一時滞在施設について知識がなかったので、学ぶことができて良かった。
- 帰宅困難者対策の説明が大変良かった。
- 今日の体験をもとに、実際に起きたときにどのような対応をしたら良いか考えていけたらと思う。
- 大人数でまとまって動くことの大変さを感じた。
- 滞留スペースで滞在施設とのやりとりは時間がかかりすぎるので、訓練上は流してよいのでは。
- 受入人数の確認が必要ではないか。（訓練だから良いのか。）
- 防災ネットワーク会議の内容が分からないが対応可能なのか。地域には要支援者対策や小学校での避難対応があり、それと重複してはダメ。
- ペDESTリアンデッキでの無線のやりとり（施設との）は、本当に災害が起きた時はどこでやるのかわからなかった。
- 本番では、早く帰宅困難者を誘導しなければならないにもかかわらず無駄なやりとりがあり、スムーズではなかったことは課題だと思う。
- シナリオ進行について、誰が「駅員」役、又は「区役所」役であるか分かりづらかった。帰宅困難者とは別の色のビブスをつけ、「駅員」「区役所」「警察」と文字でも表示するなど、役割を分かりやすくした方が訓練の効果が上がるのではと感じた。
- 訓練開始前に「要配慮者」と一般の帰宅困難者を分けていたが、現実の発災時は、見た目では配慮が必要か分からないので、要配慮者を把握する流れも訓練の内容に含めた方がよいと感じた。
- 訓練の中でも、要配慮者を何種類かに区分して、その人ごとに一時滞在施設を振り分けるなどの工夫があると訓練の効果が上がるのではと感じた。

【案内・移動の声掛け】

- 各参加機関は、今回は様子見の雰囲気があったが、実際に動くとなったらもっとお互いに現場で声を出し合って良いと思う。
- 職員の指示が届くよう、もっと考える必要があるのではないかな。
- 誘導の声が聞こえづらかった。

【滞留スペース・移動経路】

- 駅前広場やペDESTリアンデッキ上も思ったより広くないと感じた。帰宅困難者だけでも数百からそれ以上の人数が滞留し、かつ往来する人がいれば全く収容できず、通行だけしたい人も身動きが取れなくなるなど問題が発生するのではないかな。
- 移動途中で信号機があったが災害時に動くタイプではなかったので、駅周辺は災害用にしようが良いのでは。
- 災害が帰宅時間に重なった時などは、駅付近に多数の人があふれることが予想されるので、今回は少人数でわかりやすかったが、指示が届くように配慮が必要だと感じた。待機するスペースも足りないのではと感じた。

【一時滞在施設】

- 避難場所等、歩きやすいところやもっと数があれば良いと感じた。
- 暖かい部屋に入れたときにはホッとした。
- 受入施設が不足（1,800人分しかない）している点が心配。早急なる確保が望まれる。
- 避難所における現時点の課題等、東日本大震災時に実際に従事した職員を集めて情報整理をしておくと思う。
- 備蓄品がかなり少ないと思った。

4.2 当日配布資料（参加者への訓練概要説明用）

高津区帰宅困難者対策訓練 概要

目的

- 溝口駅周辺では、大地震の発生に伴う公共交通機関の運転停止等により、多数の駅前滞留者・帰宅困難者の発生が見込まれています。
- 駅周辺の混乱を抑制し、駅前滞留者・帰宅困難者自身や地域社会の安全を確保するため、災害時における関係機関の役割分担や連絡体制について検証・確認を行うため、訓練を実施します。

■訓練の内容と流れ■ 9:00-10:30

1

JR武蔵溝ノ口駅・東急溝ノ口駅

地震発生中・直後における駅付近の怪我人・パニックの防止



2

滞留スペース（ペDESTリアンデッキ2階）

駅周辺の混雑・混乱防止、無線通信訓練



滞留スペースとは？
駅改札付近が混雑することによる怪我やパニックなどの発生を防止するため、一時的に待機できるスペース

3

帰宅困難者一時滞在施設（川崎看護専門学校・てくのかわさき）

一時滞在施設の開設・誘導・受入



- 災害用備蓄品の配布
- 防災講座
川崎市の帰宅困難者対策
個人・事業者が行う帰宅困難者対策

<訓練参加者の皆様へのお願い>

- ・帰宅困難者対応機関：災害時の役割分担や対応フローに課題等がないか、確認をお願いします。
- ・帰宅困難者役：ご自身が帰宅困難者になった場合をイメージしながらご参加ください。
- ・ケガ等のないよう、また、一般の方の通行の妨げにならないよう、ご注意ください。
- ・不明な点等がありましたら事務局スタッフまでお問い合わせください。

訓練参加機関：JR武蔵溝ノ口駅、東急溝ノ口駅、一時滞在施設（川崎看護専門学校、てくのかわさき、洗足学園音楽大学、ホテルメッツ溝ノ口、みぞのくち新都市、高津市民館、総合教育センター、高津図書館、大山街道ふるさと館、子ども夢パーク）、東急バス、川崎市バス、高津区自主防災組織連絡協議会、高津区防災ネットワーク会議、高津警察署、高津消防署、高津区役所

4.3 当日の写真



受付



集合（溝口駅北口駅前広場1階）



訓練の開始



区長の挨拶



訓練の趣旨説明



地震発生：シェイクアウト訓練



滞留スペース（ペDESTリアンデッキ）への
移動説明



滞留スペースへ移動



滞留スペースへ移動



滞留スペース（ペDESTリアンデッキ）



滞留スペースにて無線通信訓練



滞留スペースにて現状説明



滞留スペースにて
一時滞在施設への移動説明



一時滞在施設（川崎看護専門学校）へ移動



一時滞在施設（川崎看護専門学校）へ移動



一時滞在施設（川崎看護専門学校）へ移動



一時滞在施設（川崎看護専門学校）へ移動



要援護者の移動



一時滞在施設（川崎看護専門学校）へ到着



一時滞在施設（川崎看護専門学校）受付



一時滞在施設（川崎看護専門学校）講義



一時滞在施設（川崎看護専門学校）講評



訓練終了：区長の挨拶



アンケート記入



一時滞在施設（生活文化会館）へ移動



一時滞在施設（生活文化会館）へ移動



一時滞在施設（生活文化会館）へ移動



一時滞在施設（生活文化会館）到着



一時滞在施設（生活文化会館）受付



一時滞在施設（生活文化会館）講義



一時滞在施設（生活文化会館）講義

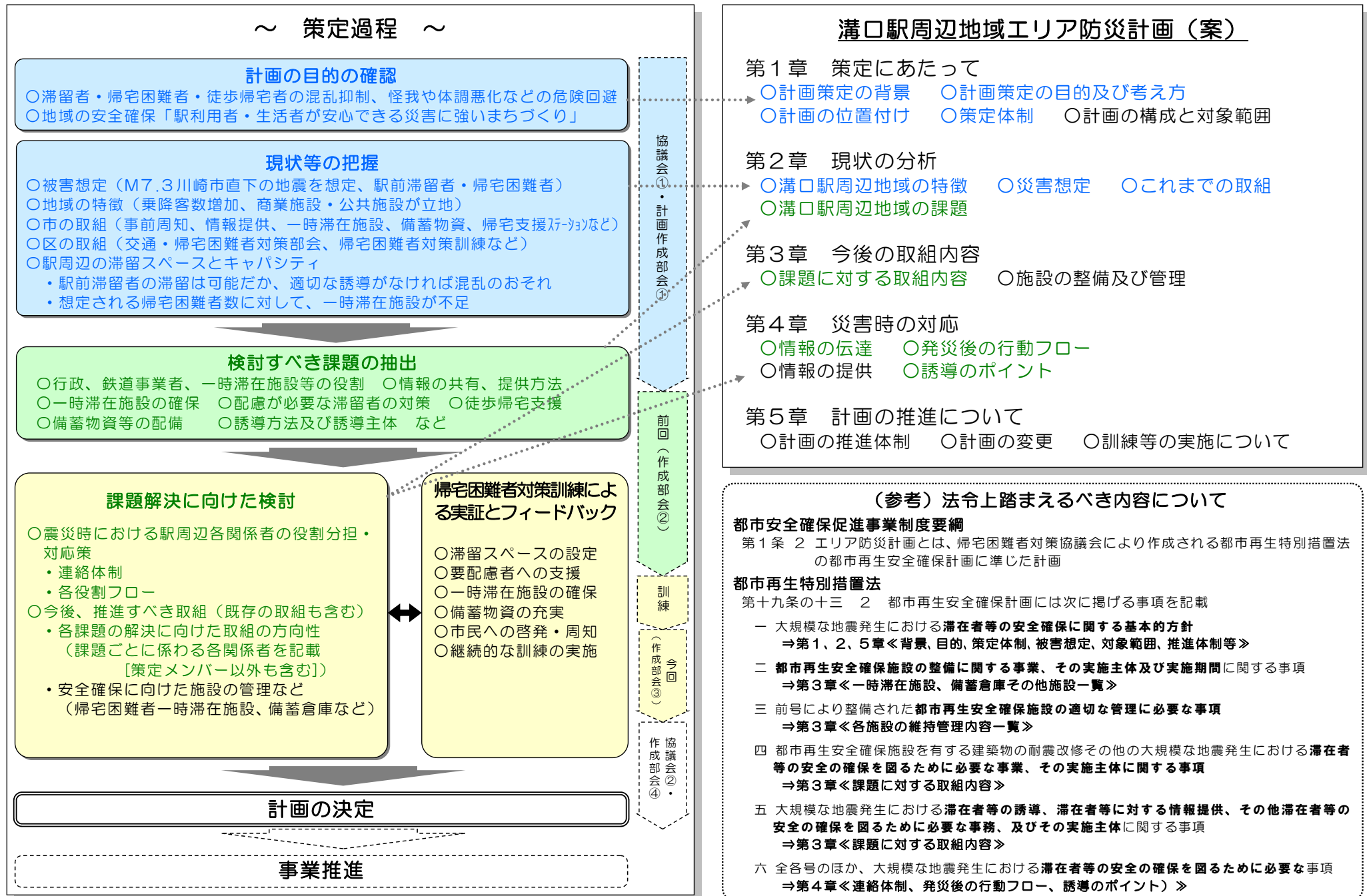


一時滞在施設（生活文化会館）の備蓄状況確認



訓練終了

策定過程と計画の構成について



溝口駅周辺地域 エリア防災計画 (案)

溝口駅周辺地域帰宅困難者対策協議会
(エリア防災計画作成部会)

平成30年3月

目 次

第1章 策定にあたって	1
1. 計画策定の背景	1
2. 計画策定の目的及び考え方	2
3. 計画の位置付け	3
4. 計画の策定体制	4
5. 計画の構成と対象範囲	5
(1) 本書の構成及び内容	5
(2) 本計画の対象範囲	6
第2章 現状の分析	7
1. 溝口駅周辺地域の特徴	7
(1) 高津区の概要	7
(2) 溝口駅周辺地域の概要	8
2. 災害時想定	9
(1) 地震被害想定	9
(2) 災害時における駅前滞留者及び帰宅困難者の想定	10
3. これまでの取組（今後も継続する取組）	12
(1) 大地震発生時の行動原則の周知・啓発（一斉帰宅の抑制）	12
(2) 安否確認方法の周知	12
(3) 一時滞在施設の確保・飲料水等の備蓄	12
(4) 情報収集伝達体制の整備	12
(5) 災害時帰宅支援ステーションの確保	12
(6) 帰宅困難者用パンフレットの作成配布	13
(7) 高津区防災ネットワーク会議（H23～）	13
(8) 帰宅困難者一時滞在施設開設・運営マニュアルの策定	14
(9) 関係機関における情報伝達訓練	14
(10) 帰宅困難者対策訓練	14
4. 溝口駅周辺地域の課題	15
(1) 駅周辺の滞留スペースとキャパシティ	15
(2) 時系列の混雑度の想定	17
(3) 駅周辺の地理的な課題	19
(4) 駅周辺地域における課題	20
第3章 今後の取組内容	21
1. 課題に対する取組内容	21
(1) 課題に対する取組の整理	21
(2) 今後の取組内容	22
2. 施設の整備及び管理	24

(1) 退避施設（帰宅困難者一時滞在施設）	24
(2) 退避経路	24
(3) 備蓄倉庫・その他の施設	24
(4) その他・滞留者等の安全を確保するために実施する事業等	25
(5) 施設の位置図	25
第4章 災害時の対応	26
1. 情報の伝達	26
2. 発災後の行動フロー	27
3. 情報の提供	28
4. 誘導のポイント	29
第5章 計画の推進について	30
1. 計画の推進体制	30
2. 計画の変更	30
3. 訓練等の実施について	30

第1章 策定にあたって

1. 計画策定の背景

JR武蔵溝ノ口駅及び東急溝の口駅（以下、総称して「溝口駅」という。）はJR南武線と東急田園都市線・大井町線とが交差し、バス路線も集中するなど、市内有数の交通結節点になっており、1日あたりの乗降客数も30万人を超える状況にあります。

一方で、川崎市では市内に最も大きな被害を及ぼす地震として、マグニチュード7.3の直下型の地震が想定されています。このような大規模震災時には広域的な交通機関の運行停止等が発生し、溝口駅周辺においても通勤・通学や買い物など多くの来訪者が帰宅を急ぎ、大きな混乱が懸念されます。

様々な都市機能が集中した溝口駅周辺地域において人的・物的被害を最小限に止めるには、行政機関や鉄道事業者、民間企業による総合的な対応が必要不可欠であることから、関係者が主体的に関わる「溝口駅周辺地域エリア防災計画」を策定し、災害に強いまちづくりを推進していきます。

都市再生安全確保促進事業とエリア防災計画

東日本大震災時のターミナル駅周辺の大混乱から、平成24年、国は都市再生緊急整備地域における震災時の安全確保の計画（都市再生安全確保計画）作成を支援する「都市安全確保促進事業」を創設しました。

平成25年度にはその対象を1日あたり乗降客数30万人以上の主要駅周辺まで、平成29年3月には中心駅周辺（指定都市及び特別区内にあっては1日あたりの乗降客数が20万人以上の駅周辺、中核市・施行時特例市及び県庁所在都市にあっては当該市内において乗降客数が最も多い駅周辺）まで拡充し、上記計画に準じたエリア防災計画の策定を支援しています。

2. 計画策定の目的及び考え方

【策定の目的】

本計画の目的は、以下のとおりです。

- 大規模震災時の溝口駅周辺地域で想定される、駅前滞留者・帰宅困難者・徒歩帰宅者の混乱を抑制し、怪我や体調悪化などの危険を回避する。
- 地域の民間事業者と行政などが協力して「駅利用者・生活者が安心できる災害に強いまちづくり」を進め、地域の安全を確保する。

【策定に係る考え方】

本計画の策定にあたっては、以下の点を踏まえることとします。

- 市地域防災計画や市地震防災戦略における混乱防止・帰宅困難者対策を踏まえた計画とする。
- 都市再生特別措置法に規定される都市再生安全確保計画の記載事項を含めた計画とする。
- 災害発生時の初動対応体制確保のため、各関係者の情報受伝達体制、各関係者の役割を明らかにして、円滑な避難誘導や効果的な帰宅困難者対策を展開する。
- 各関係者が今後の課題を共有し、意見交換を行い、課題解決に向けた取組の方向性を定める。

【対象期間】

期間を定めず、PDCAサイクルにより、計画にそって取組の実施、結果の検証、改善、計画へのフィードバックを行います。



図 1 計画の更新イメージ

3. 計画の位置付け

現在、川崎市においては、災害対策基本法に基づく「川崎市地域防災計画」、「川崎市地震防災戦略」など、防災・減災に向けた様々な取組を推進しています。

本計画は、これらの取組を踏まえながら、溝口駅周辺地域における大震災時の帰宅困難者対策という特定課題に対して、川崎市、神奈川県、国などの行政機関や交通事業者、民間事業者が連携・共同して、共通の目標やそれぞれが取り組むべき役割を定めるために策定するものです。

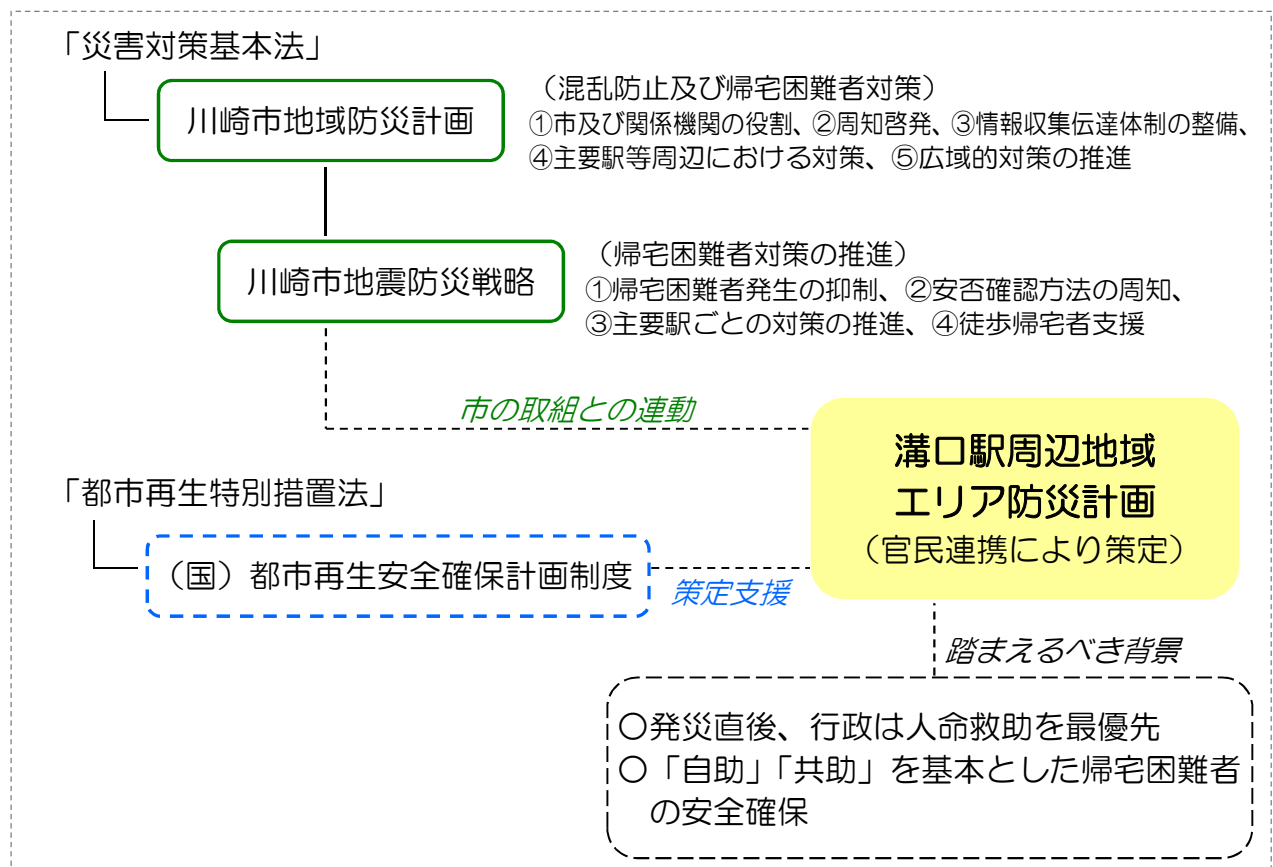


図 2 溝口駅周辺地域における防災・減災における主な計画等

4. 計画の策定体制

溝口駅周辺地域におけるエリア防災計画を、以下の体制により検討・作成します。

- 計画の決定は、「溝口駅周辺地域帰宅困難者対策協議会」
- 計画内容等の実質的検討・作成は、震災発生時に具体的に関わる関係者による「溝口駅周辺地域エリア防災計画作成部会」

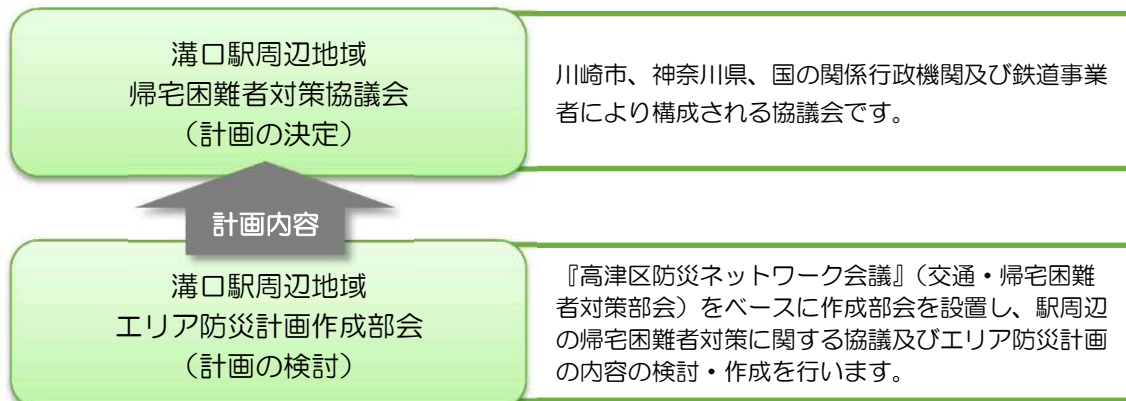


図 3 溝口駅周辺地域エリア防災計画の作成・検討体制

表 1 溝口駅周辺地域帰宅困難者対策協議会 名簿

■国	・国土交通省関東地方整備局建政部都市整備課 課長
■神奈川県	・神奈川県安全防災局 副局長
■川崎市	・川崎市 副市長 ・川崎市高津区 区長
■鉄道事業者	・東日本旅客鉄道株式会社横浜支社総務部サービス品質改革室 室長 ・東京急行電鉄株式会社鉄道事業本部 本部長
■警察	・神奈川県高津警察署 署長

表 2 溝口駅周辺地域エリア防災計画作成部会 組織名簿

■神奈川県	・神奈川県安全防災局安全防災部災害対策課 課長
■川崎市	・川崎市高津区 副区長 ・川崎市総務局危機管理室 担当課長
■鉄道事業者	・東日本旅客鉄道株式会社武蔵溝ノ口駅 駅長 ・東京急行電鉄株式会社溝の口駅 駅長
■バス事業者	・株式会社東急トランセ高津営業所 所長
■警察	・川崎市交通局自動車部管理課 課長 ・神奈川県高津警察署 副署長
■消防	・川崎市高津消防署 副署長
■帰宅困難者一時滞在施設	・川崎市高津市民館 館長 ・川崎市総合教育センター 総務室長 ・川崎市生活文化会館（てくのかわさき） 館長 ・川崎市高津図書館 館長 ・川崎市大山街道ふるさと館 館長 ・川崎市こども夢パーク 所長 ・学校法人洗足学園 法人本部長 ・日本ホテル株式会社ホテルメッツ溝ノ口 支配人 ・みそのくち新都市株式会社 管理部担当課長 ・公益財団法人川崎市看護師養成確保事業団川崎看護専門学校 事務局長

5. 計画の構成と対象範囲

(1) 本書の構成及び内容

本計画は、**都市再生特別措置法第19条の13第2項に基づいて作成**しており、計画の構成及び内容は以下のとおりです。

表 3 エリア防災計画の構成及び内容

エリア防災計画の構成及び内容		法の位置づけ 都市再生特別措置法第 19 条の 13 第 2 項			
第 1 章 策定にあたって	1.計画策定の背景	Ⅰ 基本的な方針		第 1 号	
	2.計画策定の目的及び考え方				
	3.計画の位置付け				
	4.計画の策定体制				
	5.計画の構成と対象範囲				
第 2 章 現状の分析	1.溝口駅周辺地域の特徴				
	2.災害時想定				
	3.これまでの取組				
	4.溝口駅周辺地域の課題				
第 3 章 今後の取組内容	1.課題に対する取組内容	Ⅱ 目標を達成 するための事 業及び事務	滞在者等の安全の確保を図 るために必要な事務 都市再生安全確保施設の整 備及び管理 その他の滞在者の安全を確 保するために実施する事業	第5号	
	2.施設の整備及び管理			第2号 第3号	
第 4 章 災害時の対応				1.情報の伝達	滞在者等の安全の確保を図 るために必要な事項
	2.発災後の行動フロー			第6号	
	3.情報の提供				
	4.誘導のポイント				
第5章 計画の推進について	1.計画の推進体制	Ⅰ 基本的な方針		第 1 号	
	2.計画の変更				
	3.訓練等の実施について				

都市再生特別措置法第 19 条の 13 第 2 項

2 都市再生安全確保計画には、次に掲げる事項を記載するものとする。

- 一 都市再生安全確保施設の整備等を通じた大規模な地震が発生した場合における滞在者等の安全の確保に関する基本的な方針
- 二 都市開発事業の施行に関連して必要となる都市再生安全確保施設の整備に関する事業並びにその実施主体及び実施期間に関する事項
- 三 前号に規定する事業により整備された都市再生安全確保施設の適切な管理のために必要な事項
- 四 都市再生安全確保施設を有する建築物の耐震改修（建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成七年法律第二百二十三号）第二条第二項に規定する耐震改修をいう。第十九条の十六第一項において同じ。）その他の大規模な地震が発生した場合における滞在者等の安全の確保を図るために必要な事業及びその実施主体に関する事項
- 五 大規模な地震が発生した場合における滞在者等の誘導、滞在者等に対する情報提供その他の滞在者等の安全の確保を図るために必要な事務及びその実施主体に関する事項
- 六 前各号に掲げるもののほか、大規模な地震が発生した場合における滞在者等の安全の確保を図るために必要な事項

(2) 本計画の対象範囲

高津区内には重要な交通結節点である溝口駅を含め6駅が位置しており、発災時に各駅で発生が想定される駅前滞留者や帰宅困難者への対策は高津区全体で進める必要があることから、各駅から概ね1km圏内かつ高津区内のエリアを本計画の対象範囲とし、特に各駅周辺の市街地・商業地域や幹線道路沿線を中心に取組を推進します。

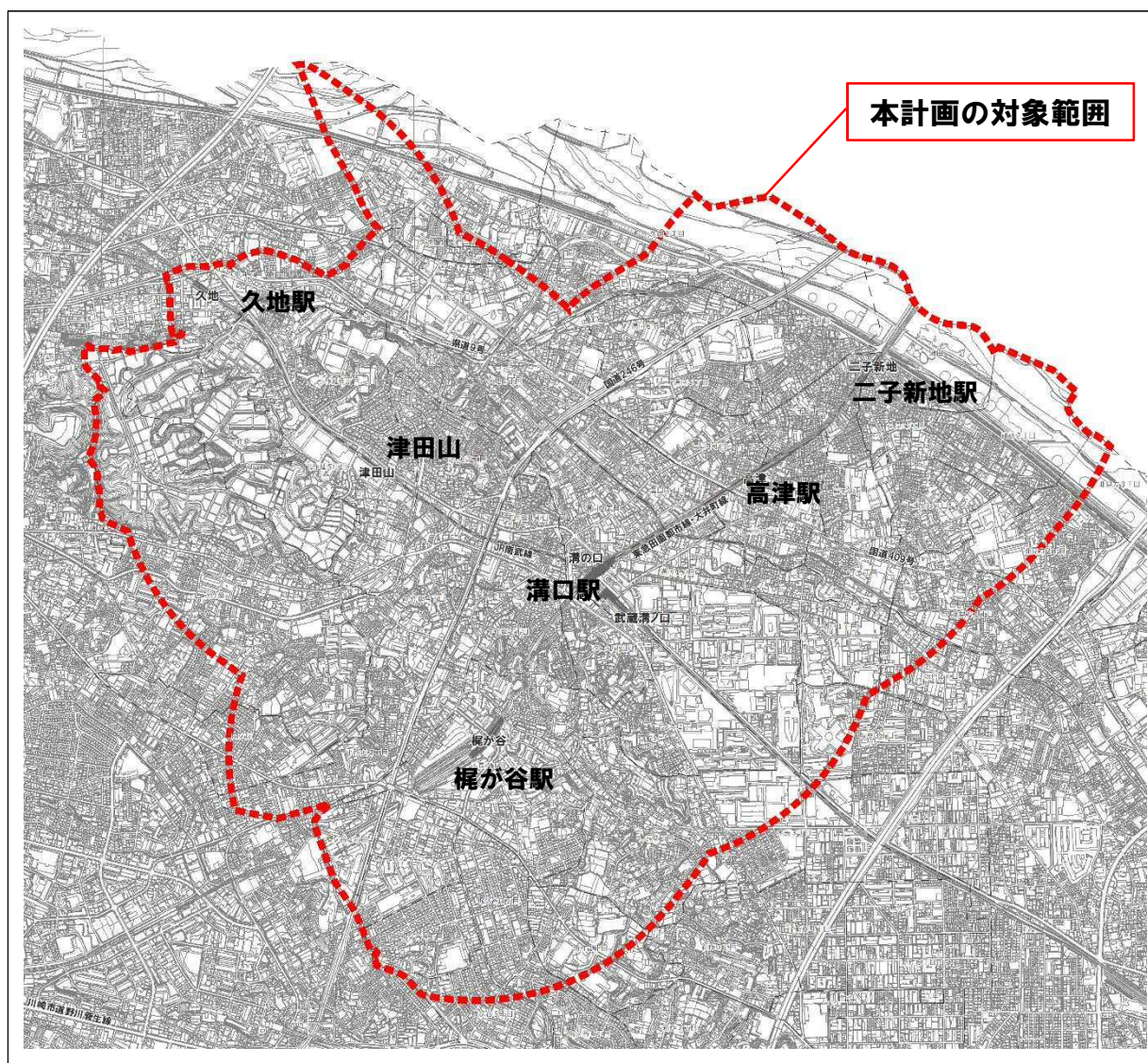


図 4 本計画の対象範囲

第2章 現状の分析

1. 溝口駅周辺地域の特徴

(1) 高津区の概要

高津区は、川崎市のほぼ中央に位置し、多摩川や矢上川に形づくられた平坦地と、多摩丘陵の一角を形成する丘陵地、さらに、それらをつなぐ多摩川崖線の斜面緑地によって区域が構成され、起伏ある地形が特徴となっています。

昭和40年代以降、東京への通勤圏として渋谷に鉄道で直結する立地条件から住宅の需要が大きくなり、大規模な土地区画整理事業により大規模住宅地の開発が進むと同時に、東急田園都市線の延伸や第三京浜道路、東名高速道路の開通など、急激な都市化を支える都市基盤の整備が進められてきました。

住宅地域が多い一方で事業所や工場も比較的多く、準工業地域もあります。特に製造業の事業所数が多く、川崎のものづくりを支える基盤的技術産業が集積しています。

高津区は多摩川を挟んで東京都に接しており、都心から放射状に伸びる交通網として国道246号や国道466号（第三京浜道路）及び鉄道として東急田園都市線が区域を横切り、丘陵部で隣接する横浜市と連絡しています。一方、縦貫する幹線として国道409号（府中街道）や尻手黒川道路及び鉄道ではJR南武線が区域を通過し、市域を連結する重要な交通網を形成しています。



図 5 高津区の交通網

(2) 溝口駅周辺地域の概要

高津区の中心部に位置し、川崎市を縦断するJR南武線と、川崎市を横断して東京都心と神奈川県中央部を結ぶ東急田園都市線とが交差する溝口駅は、バス路線も集中し、交通の結節点となっています。また、高津区内には、JR線の津田山駅、久地駅、東急線の二子新地駅、高津駅、梶が谷駅があります。平成27年度には、溝口駅を含む6駅の一日平均乗降客数の合計が約50万人となっており、最近10年間で約1.2倍に増加しています。

【溝口駅周辺の交通】



【1日平均乗降客数（鉄道）】

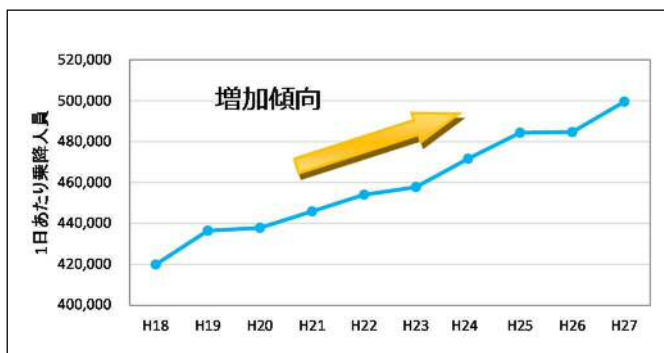


図 6 溝口駅周辺の交通と利用状況

溝口駅周辺では、平成9年に再開発により大型商業施設が立地し、高津区の中心となる市街地となっています。北口地区再開発事業により建設されたノクティプラザには、商業施設を中心として、高津市民館、行政サービスコーナー等の公共施設、銀行、事務所、駐車場、駐輪場等の様々な機能が導入されており、多くの利用者が訪れています。また、その他にも公共施設や宿泊施設、文教施設、医療機関などが立地しており、多くの人が利用しています。



図 7 溝口駅周辺地域の施設

2. 災害時想定

(1) 地震被害想定

H24川崎市地震被害想定調査によると、川崎市直下の地震（マグニチュード7.3、阪神・淡路大震災と同等の大きさを想定）が発生した場合、川崎市内においてはほとんどの地域で震度6弱以上、高津区ではほとんどの地域が震度6強と想定されています。

表 4 川崎市直下の地震による被害量

種別	被害項目		単位	川崎市	高津区
建物被害	全壊（津波を除く）		（棟）	22,329	3,083
	半壊（津波を除く）		（棟）	49,798	7,468
	津波	全壊	（棟）	－	－
		半壊	（棟）	－	－
浸水		（棟）	－	－	
地震火災	出火		（件）	243	52
	延焼による消失棟数		（棟）	16,395	2,028
人的被害	死者		（人）	819	108
	負傷者		（人）	15,822	2,300
ライフライン	上水道	直後断水	（世帯）	351,337	58,831
	下水道	直後支障	（世帯）	276,022	22,177
	通信	一般回線電話不通	（台）	129,450	－
	電力	直後停電	（件）	399,050	60,187
	都市ガス供給停止			49%～100%	－
	LPガス供給停止		（件）	955	260
生活支障等	避難所への避難者	（1日～3日後）	（人）	361,077	58,457
		（28日後）	（人）	162,472	24,423
	主要駅※1での駅前滞留者	屋外滞留者※2	（人）	34,616	6,364
		屋内滞留者※3	（人）	101,002	18,368

※1 川崎市の主要駅：川崎駅、武蔵小杉駅、武蔵溝ノ口駅、登戸駅、新百合ヶ丘駅
高津区の主要駅：武蔵溝ノ口駅

※2 屋外滞留者：駅周辺で私用、不明の目的で滞留している人の推計値

※3 屋内滞留者：駅周辺で学校、職場の目的で滞留している人の推計値

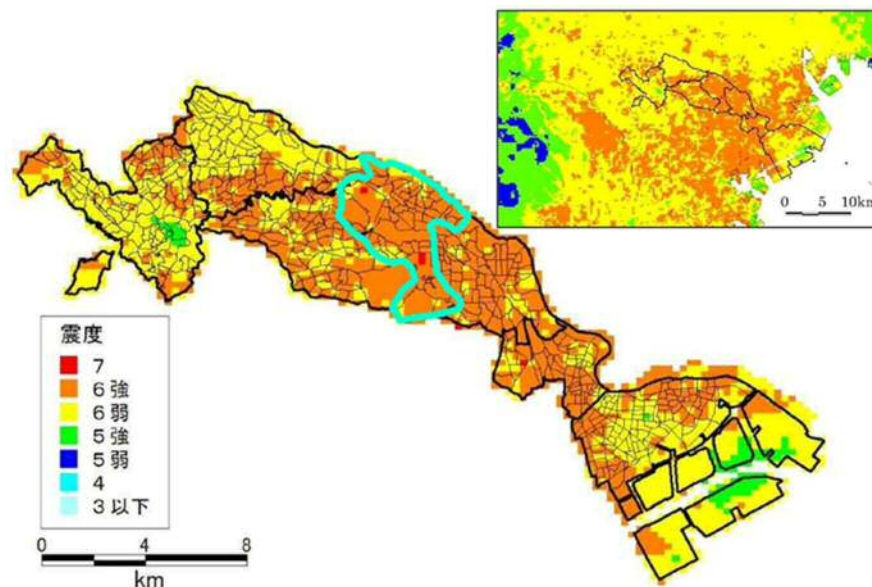


図 8 川崎市直下の地震による震度分布（右上は広域の震度分布）

【参考】被災イメージ



資料：阪神・淡路大震災「1.17の記録」

【参考】帰宅困難者イメージ



資料：東日本大震災時のアジアの様子、高津区帰宅困難者対策訓練

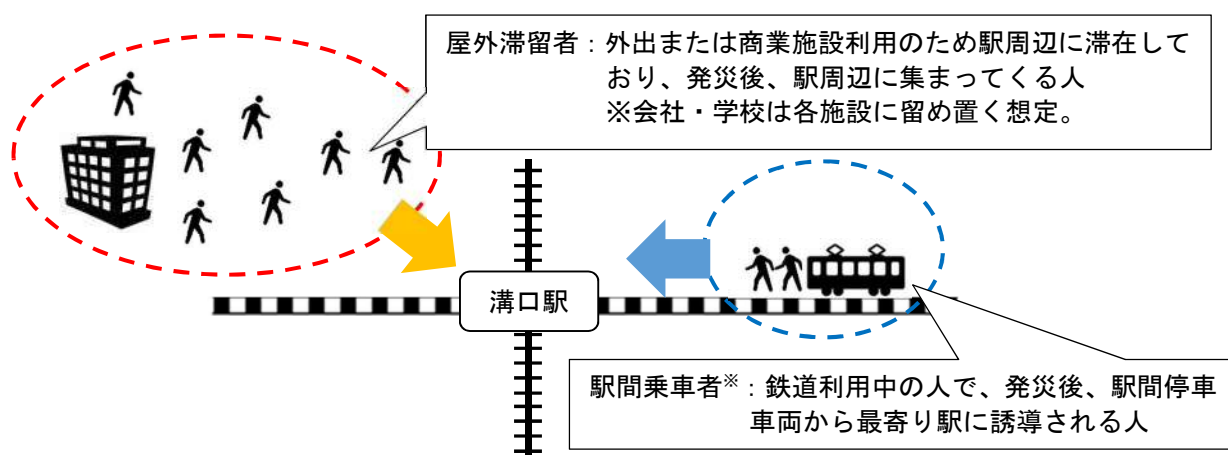
(2) 災害時における駅前滞留者及び帰宅困難者の想定

① 駅前滞留者

大規模な地震が発生して公共交通機関の運行が停止すると、駅周辺においては多くの滞留者で混乱が生じることが予想されます。こうした場合に備えた対策を講じるためには、駅周辺でどれくらいの滞留者が発生するのかを把握する必要があります。

災害直後に駅周辺で発生する滞留者等（以下、「駅前滞留者」という。）には、屋外または周辺施設から駅周辺に集まってくる人と、隣接駅間で停止した列車から駅に誘導される人がいます。

本計画においては、駅前滞留者を以下のように定義します。



※ 駅間乗車者は、鉄道会社員等の案内により最寄り駅に誘導されますが、特段の案内をせず駅構外へ誘導した場合は屋外滞留者と合流して混乱が発生することが予想されます。

※ 梶が谷駅や津田山駅など溝口駅の最寄りの駅に誘導される可能性もあります。

※ 駅間乗車者は通勤・通学時間帯に最も多くなると考えられ、8時で最大9,080人と想定されています。

図9 駅前滞留者の定義

本計画における溝口駅周辺の駅前滞留者数は、H24川崎市地震被害想定調査を踏まえて、以下のとおりとします。

駅前滞留者数 (15時) = 8, 4 6 8 人

駅前滞留者数	=	屋外滞留者数	+	駅間乗車者数
(8,468 人)		(6,364 人)		(2,094 人)

② 帰宅困難者

駅前滞留者は災害直後に最も多くなり、その後、徒歩で帰宅できる人は帰宅を開始しますが、自宅が遠距離にあることなどにより帰宅できない人（以下、「帰宅困難者」という。）は、引き続き駅周辺に留まると予想されます。

本計画においては、市被害想定調査と同様に、帰宅困難者を以下のように定義します。

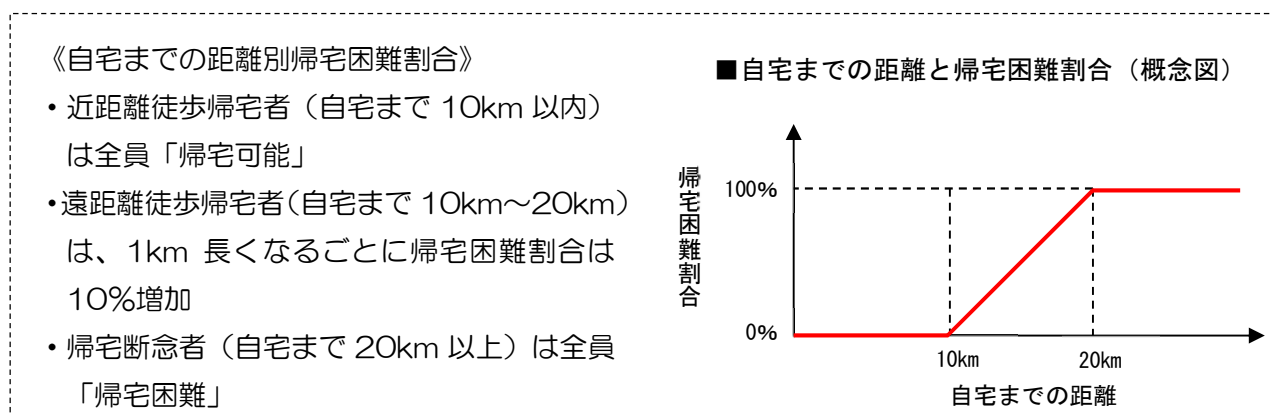


図10 帰宅困難者の定義

H28「溝口駅周辺地域エリア防災計画」基礎調査（以下、「H28 基礎調査」という。）では、高津区内の6駅を対象に、帰宅困難者数を算定しています。帰宅困難者は一定期間、駅周辺に留まるため、高津区全体での対策が必要となります。

本計画における帰宅困難者数は、H28 基礎調査を踏まえて、以下のとおりとします。

《各駅における帰宅困難者数（15 時）》区内合計：5,900 人			
溝口駅	：3,112 人	高津駅	：550 人
二子新地駅	：403 人	梶が谷駅	：1,130 人
津田山駅	：273 人	久地駅	：432 人

※ 帰宅困難者数は、8時で区内合計が最大 12,577 人（溝口駅 4,907 人）と想定されています。

3. これまでの取組（今後も継続する取組）

(1) 大地震発生時の行動原則の周知・啓発（一斉帰宅の抑制）

大地震が発生し、公共交通機関が運行停止した場合、自宅に帰ることが困難になる人が多数発生することが予想されます。多数の帰宅困難者が一斉に帰宅すると道路や歩道が混雑し、救助活動に支障をきたすだけでなく、帰宅困難者自身が二次被害に遭うおそれもあります。

そのため川崎市では、勤務先の建物や学校、大型商業施設など、身を寄せる場所がある場合は、その場に留まることを基本としています。

《情報収集・安否確認のための情報提供》

大規模災害時に、被害状況がわからないままに慌てて行動すると、思わぬ危険に巻き込まれる恐れがあります。身の安全を確保したあと、市民が冷静に行動できるよう、川崎市では様々な方法で情報を提供します。

- かわさき防災アプリ、●市防災情報ポータルサイト、メールニュースかわさき
- テレビのデータ放送、●ラジオ「川崎エフエム（79.1MHz）」、●SNS（twitter）

(2) 安否確認方法の周知

災害用伝言サービス（171）や各携帯電話キャリアの災害用伝言版の利用について、市ホームページやパンフレット等により、市民や市内企業に対して啓発を行っています。

(3) 一時滞在施設の確保・飲料水等の備蓄

帰宅困難者に対して一時的に施設を開放し、円滑な支援を行うため、一時滞在施設を確保するとともに、必要物資を備蓄しています。

＜高津区内の一時滞在施設＞

高津市民館、川崎市生活文化会館、総合教育センター、高津図書館、大山街道ふるさと館、子ども夢パーク、洗足学園、ホテルメッツ溝ノ口、ノクティ1ビル、川崎看護専門学校
（計10施設・約1,813人分）

＜備蓄品＞

飲料水、携帯トイレ、防寒シート

(4) 情報収集伝達体制の整備

主要駅、一時滞在施設と区役所において、鉄道運行状況、駅前滞留状況、一時滞在施設の開設状況等を共有するため、無線機を配備しています。

(5) 災害時帰宅支援ステーションの確保

大地震が発生した場合、公共交通機関が不通となる可能性が高く、多くの人が徒歩で帰宅を考えると考えられます。そのため、徒歩帰宅者への帰宅支援を目的として、九都県市や四県市の協定に基づく災害時帰宅支援ステーションの確保を進めています。

協定を締結した企業の善意で行われる支援活動の拠点として、可能な範囲で協力・支援していただけることになっています。

コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンド、自動車販売店など協定を締結した対象の店舗にはステッカー（右）を掲示しています。（区内約140箇所）

《支援内容》

- ①水道水の提供
- ②トイレの使用
- ③地図等による道路情報、ラジオ等で知り得た通行可能な道路に関する情報の提供など



(6) 帰宅困難者用パンフレットの作成配布

平常時の啓発用として、「帰宅困難者向け防災必携マニュアル」や「徒歩帰宅支援マップ」を、また大地震発生時に、帰宅困難者に対して、一時滞在施設の場所や適切な行動を知らせること等を目的として、「帰宅困難者用一時滞在施設マップ」を作成しています。



図 11 帰宅困難者用パンフレット（左：徒歩帰宅支援マップ、右：帰宅困難者用一時滞在施設マップ）

(7) 高津区防災ネットワーク会議（H23～）

高津区では平成23年より、区内の住民組織、交通機関、学校、民間企業、公共機関で構成する高津区防災ネットワーク会議を設置し、平常時には高津区の防災体制の構築に取り組んでいます。

高津区防災ネットワーク会議では、課題ごとに4つの部会を開催しており、個々の課題に対する具体的解決策を協議し、実施しています。

交通・帰宅困難者対策部会では、溝口駅を中心に帰宅困難者の滞在場所の確保、誘導、情報の提供等を迅速に行える体制づくりの構築を協議しています。

「高津区防災ネットワーク会議」

- ・関係団体・機関の連携・協力体制
（自主防災組織、鉄道・バス事業者、病院、学校、警察、消防、電力・ガス会社、地域民間企業、公共施設など）
- ・各部会による専門的課題の解決

高津区防災ネットワーク会議

交通・帰宅困難者部会

医療救護所ネットワーク会議

福祉避難所ネットワーク会議

避難者支援部会

図 12 高津区防災ネットワーク会議

(8) 帰宅困難者一時滞在施設開設・運営マニュアルの策定

地震等の災害により鉄道が運行停止したことに伴い、区役所と一時滞在施設の管理者が、帰宅困難者を一時的に受け入れる施設を開設・運営する際の手順を整理するため、マニュアルを作成しています。

【内容】

- ①一時滞在施設開設の流れ（施設の安全確認、滞在スペースの設定など）
- ②一時滞在施設運営の流れ（誘導、支援物資の配布、情報提供など）
- ③一時滞在施設と区役所との情報共有

(9) 関係機関における情報伝達訓練

災害時に関係機関が円滑に情報伝達を行えるよう、区内主要駅（武蔵溝ノ口駅、溝の口駅）、帰宅困難者一時滞在施設と区役所に設置しているMCA無線を使用し、毎月1回通信訓練を実施し、無線の使用方法や通信状況の確認を行っています。



(10) 帰宅困難者対策訓練

川崎市直下の地震を想定し、JR東日本、東急電鉄、高津警察署、高津消防署、帰宅困難者一時滞在施設等と合同で、情報伝達や一時滞在施設の開設、帰宅困難者の誘導等の訓練を実施しています。



4. 溝口駅周辺地域の課題

(1) 駅周辺の滞留スペースとキャパシティ

① 駅周辺の滞留スペース

駅周辺の滞留スペースとして、都市計画基本図等を参考に、駅構内、駅周辺100m圏内のスペースを抽出すると下図のようになります。

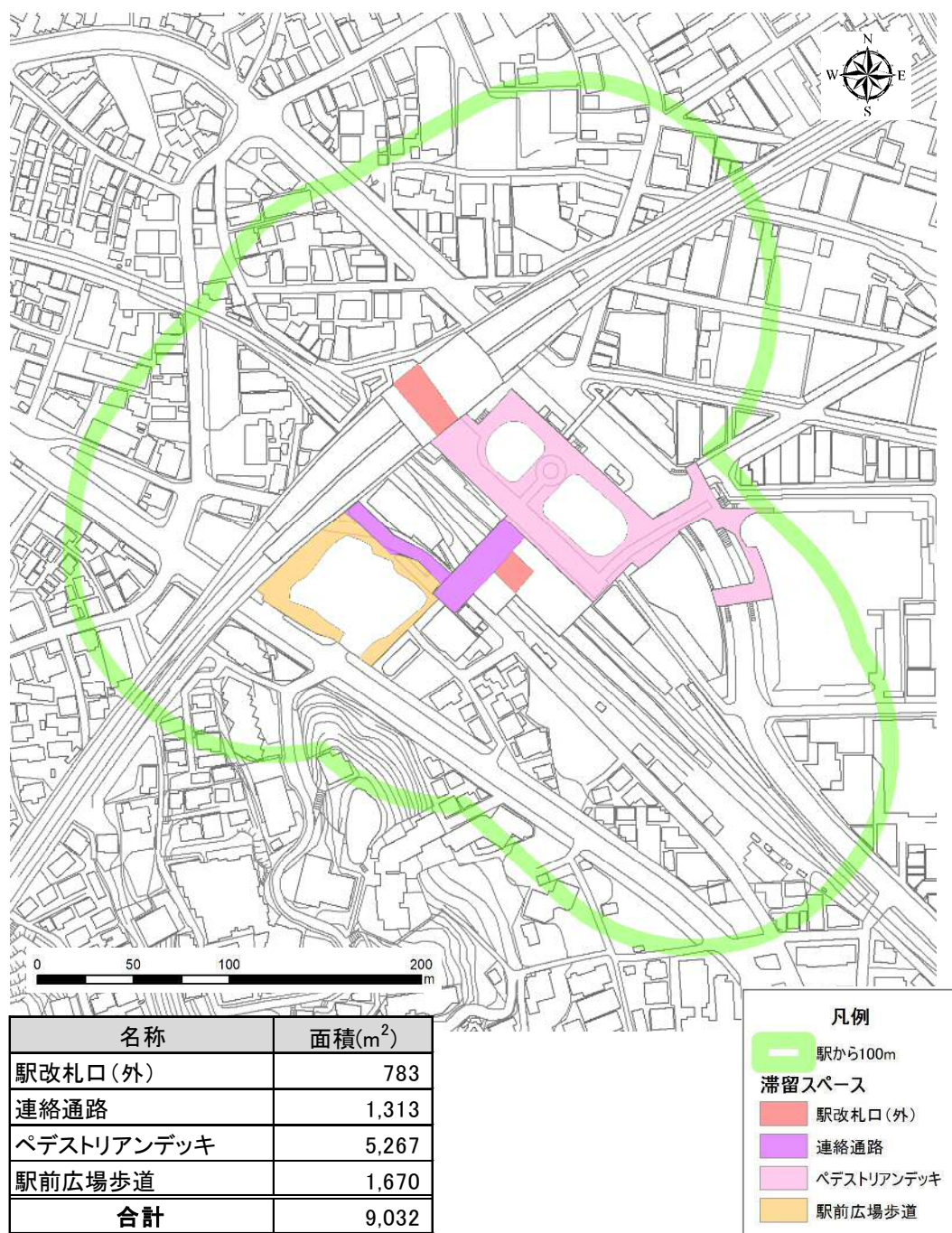


図 13 駅周辺の滞留スペース

② 1人あたりの滞留スペースの検討

下表は、混雑度ランクと混雑状況を示しています。

災害時には駅前滞留者による混乱が生じ、混雑度ランクはD以上になることが想定されますが、駅前滞留者の安全確保の観点から、

災害時に必要な1人あたりの滞留スペースを下表の混雑度ランクF (0.67 m²)

と設定します。

溝口駅には階段が多く混雑時の移動には危険が伴うこと、災害時には一時的に立ち止まるだけでなく路上に人が座り込んだりすることなども想定されますが、混雑度ランクFを滞留スペースの目標値に置くことで、これらの滞留者の影響も考慮できると考えます。

表 5 混雑度ランクと混雑状況

混雑度 ランク	混雑状況〔 () 内は混雑度 (人/m ²) 〕	災害時に 想定される危険	混雑度 (人/m ²)	1人あたり 面積 (m ² /人)	歩行速度 (km/h)
A	群集なだれが引き起こされる (7.2) ラッシュアワーの満員電車の状態 (6.0-6.5) ラッシュアワーの駅の改札口付近 (6.0-6.5)	群集なだれ	6~	~0.17	~0.4
B	ラッシュアワーの駅の階段周辺 (5.5-6.0) 危険性を伴う群集の圧力と心理的ストレス が大きくなり始める (5.4)	衝突、集団転倒	5.25~6	0.19~0.17	0.4~1
C	駅の連絡路のラッシュ時で極めて混雑した 状態 (4.5-5.0) エレベータ内の満員状態 (4.0-4.5)		4~5.25	0.25~0.19	1~2
D	劇場での満員状態 (3.5-4.0) ラッシュ時のオフィス街路 (2.5-3.0)		2.75~4	0.36~0.25	2~3
E	街路等で普通の歩行ができる (1.5-2.0)	他の歩行者の影響を受け、歩行速度や 経路が制限される	1.5~2.75	0.67~0.36	3~4
F	街路で前の人を追い越せる状態 (1.0-1.5) 街路で普通に混まずに歩ける (0.5-1.0)	他の歩行者にほとんど影響 されることなく、自分にあっ た速度や経路で移動できる	~1.5	0.67~	4

注) 中央防災会議「首都直下地震避難対策等専門調査会」第11回資料『帰宅行動シミュレーション結果 (H20.4) 内閣府 (防災担当)』で採用されている混雑度区分をもとに作成

③ 駅前滞留者数と滞留可能人数の関係

1人あたりの滞留スペースの目標値を0.67m²とすると、溝口駅周辺の滞留スペースは以下のようになります。

人が集まるスペース・駅周辺の歩道 (9,032 m²)
⇒ **13,480 人 (滞留可能人数)**

本計画の被害想定 (15時) での駅前滞留者は8,468人であることから、発災直後の溝口駅周辺の滞留イメージは以下のようになります。

駅前滞留者約 8,500 人 (屋外滞留者約 6,400 人、駅間乗車者約 2,100 人)

⇒ 全ての駅前滞留者が駅前に滞留可能

※ただし、適切な誘導がなければ混乱する恐れがあるため、誘導方法の検討が必要

(2) 時系列の混雑度の想定

災害時における駅前滞留者の想定をもとに、滞留者の状況を時系列に想定しました。

1 想定条件

【前提条件】

- 平日 15 時に地震が発生したものとする
- 発災後溝口駅周辺は停電となり、走行中の電車は高架上で緊急停止する
- 屋外滞留者は、最大 6,364 人、隣接駅間乗車[※]は、最大 2,094 人とする

※ 梶が谷駅や津田山駅など駅間の反対側の駅に誘導される可能性もあります。

【人の動き想定】

- 企業、学校では、従業員や生徒の帰宅抑制を行っており、溝口駅に向かわない
- 高津区在住の区民は、自宅に待機しており、溝口駅に向かわない
- 駅構内、駅周辺の商業施設利用者は十分な情報がなく、情報を求めたり、帰宅を試みるため駅に向かい滞留する
- 電車の乗客は、電車の緊急停止に伴い発災直後は電車内で待機し、1 時間後に乗務員の誘導により最寄り駅に移動を開始する

2 滞留状況

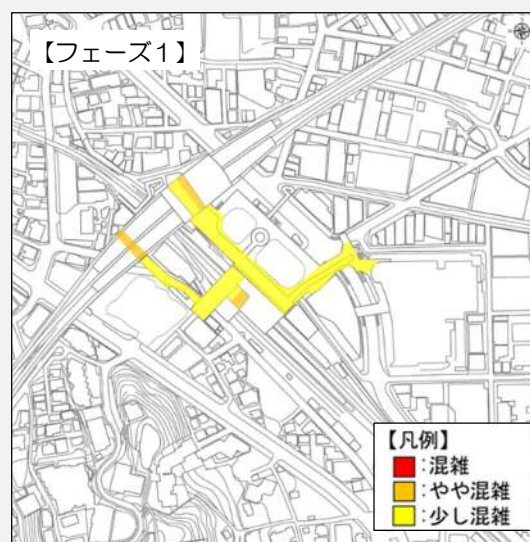
発災直後、屋外滞留者のピーク時、駅前滞留者のピーク時における駅周辺の滞留状況（イメージ）は、以下のとおりである。

【フェーズ1】

（発災直後から 30 分程度：～15：30）

- 屋外滞留者が駅周辺に集まり始める。

- ・ 屋外滞留者：1,000 人程度
- ・ 駅間乗車者：2,094 人は電車で待機
- ・ 駅前滞留者：1,000 人程度



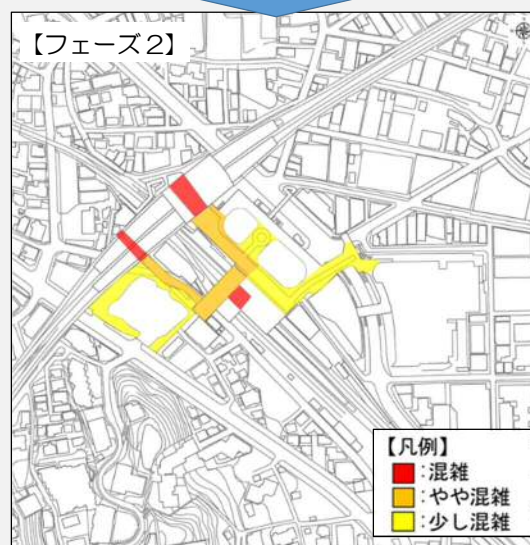
【フェーズ2】

（発災後 1 時間～2 時間後：～17：00）

- 屋外滞留者が最大値に達し、駅構内、連絡通路、ペDESTリアンデッキではやや混雑し始める。
- 駅間乗車者が移動を始める

- ・ 屋外滞留者：最大 6,364 人に増加
- ・ 駅間乗車者^{※1}：最大 2,094 人が移動開始
- ・ 駅前滞留者：6,364 人程度

※1 梶が谷駅や津田山駅など駅間の反対側の駅に誘導される可能性もあります。



【フェーズ3】

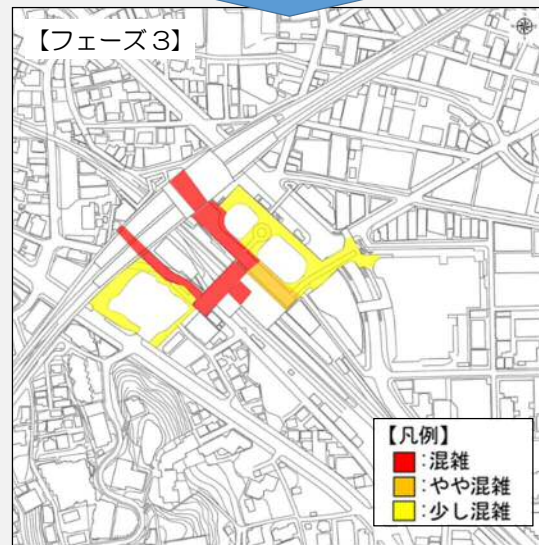
(発災後2時間～3時間後：～18:00)

- 隣接駅間乗車者が駅に到着し、屋外滞留者に加わることで、駅周辺の混雑の度合いが高まり、駅周辺では混乱が発生する。

- ・屋外滞留者：最大6,364人が駅前に滞留
- ・駅間乗車者^{※1}：最大2,094人が駅前に加わる
- ・駅前滞留者：8,468人程度

※1 梶が谷駅や津田山駅など駅間の反対側の駅に誘導される可能性もあります。

【フェーズ3】



【フェーズ4】

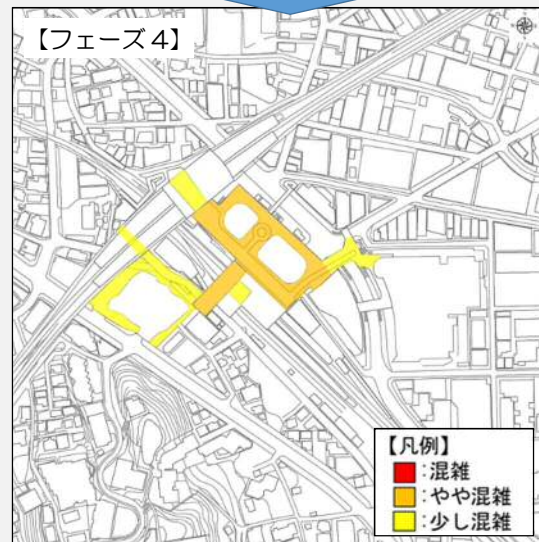
(18:00～)

- 駅前滞留者のうち、徒歩帰宅が可能な者が帰宅を始めることで、駅周辺の混雑度は緩和される。
- 徒歩帰宅が困難な者は駅周辺に留まり続ける。

- ・帰宅困難者^{※2}：3,112人程度

※2 高津区全体では5,900人程度の帰宅困難者が想定されており、溝口駅以外の駅から移動してくる可能性もあります。

【フェーズ4】



(3) 駅周辺の地理的な課題

地理的な視点から、地震発生後を想定した駅周辺地域における課題を以下に整理しました。

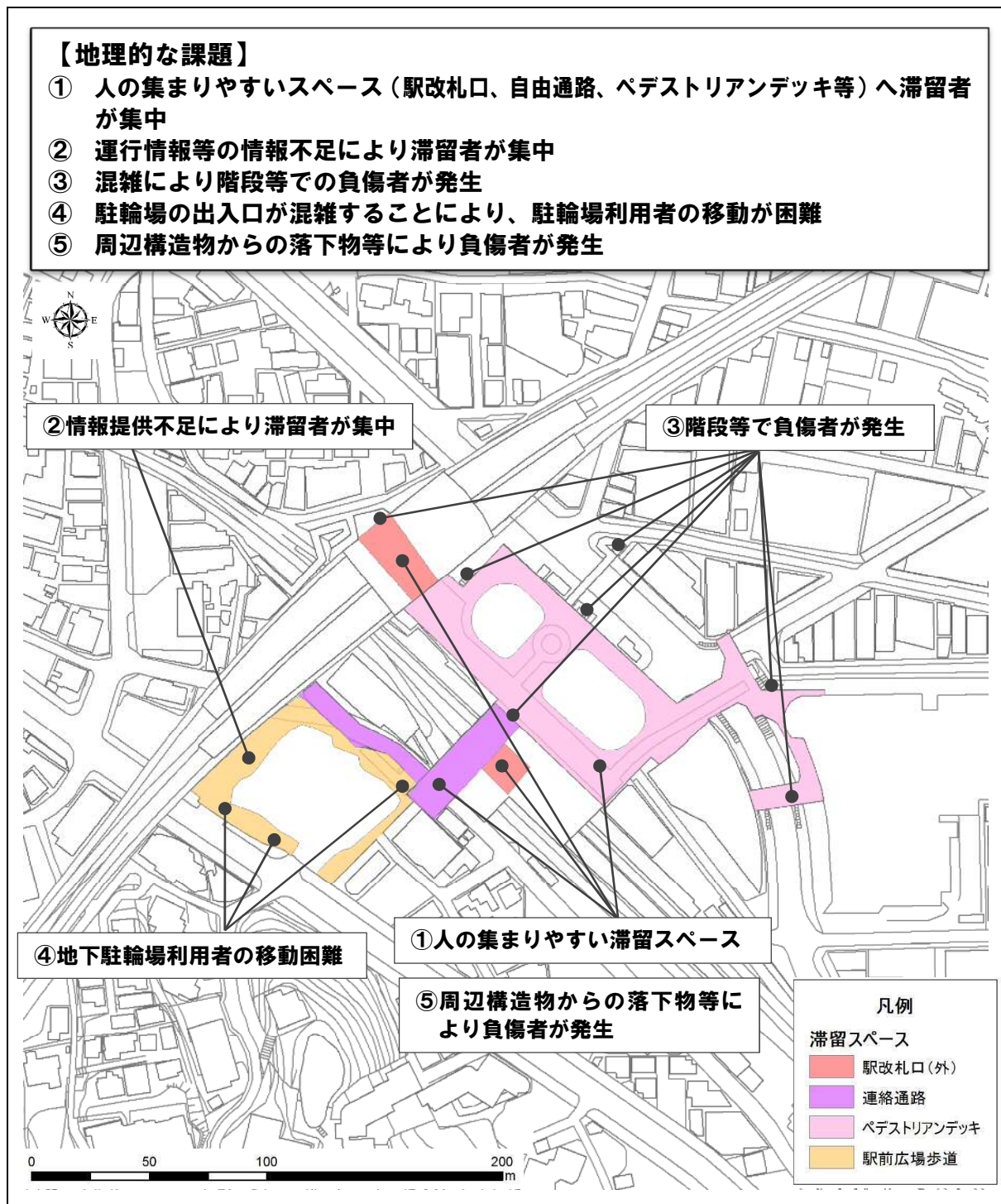


図 14 溝口駅周辺地域の課題

(4) 駅周辺地域における課題

これまでに検討した現状、被害想定や様々な視点からの課題を踏まえて、今後検討する必要がある、駅周辺地域における課題を次のとおり整理しました。

課題1	行政、鉄道事業者、一時滞在施設等の対応機関が担うべき役割の整理
	大地震発生時には、各対応機関が限られた体制のなかで応急活動に当たることになるため、円滑かつ適切に帰宅困難者対策を実施するためには、対応機関の役割分担や対応フローをあらかじめ定めて、訓練等を実施しておく必要があります。
課題2	災害時における情報収集・共有
	大地震発生時に、対応機関が帰宅困難者対策に的確に取り組むためには、被害状況や交通機関の運行状況等を適宜・正確に情報共有する必要があります。
課題3	駅前滞留者対策
	大地震発生直後の、駅周辺における混乱を最小限に抑えるためには、駅前滞留者への的確な情報提供や安全な誘導が必要です。
課題4	帰宅困難者一時滞在施設の確保、一時滞在施設への誘導
	帰宅困難者の安全を確保するため、想定数 5,900 人を収容できるよう、一時滞在施設の更なる確保と一時滞在施設への適切な誘導等が必要です。
課題5	徒歩帰宅者への支援
	徒歩帰宅を安全・円滑に行えるよう、適切な誘導や休憩場所・トイレ・情報の提供等が必要です。
課題6	要配慮者（高齢者・障害者等）への対応
	帰宅困難者対策全般にわたり、高齢者や障害者等配慮が必要な方に対して、適宜必要な支援を行う必要があります。

第3章 今後の取組内容

1. 課題に対する取組内容

(1) 課題に対する取組の整理

- 第2章4「溝口駅周辺地域の課題」を踏まえ、発災時の主な対応ごとに取組の方向性を整理すると、以下のようになります。

取組の方向性

- ① **むやみな退避行動の抑止（施設内に留める）** ←（本市の基本的方向）
- ② **駅周辺の混雑・混乱の防止と円滑な移動**
↑ 課題2『災害時における情報収集・共有』 課題3『駅前滞留者対策』
- ③ **帰宅困難者一時滞在施設に係る対策（入れない人の対応も含む）**
↑ 課題4『一時滞在施設の確保、一時滞在施設への誘導』
- ④ **徒歩帰宅支援** ← 課題5『徒歩帰宅者への支援』
- ⑤ **その他（活動体制の整備）**

- 課題6『要配慮者（高齢者・障害者等）への支援』については、取組の方向性をまたいで取組を行います。
- 各方向性に基づく今後の取組内容を「事前対策（平常時の取組）」と「災害時対応」に分け、さらに、取組に関わる機関等を記載し、課題1『行政、鉄道事業者、一時滞在施設等の関係機関が担うべき役割』を明確にします。

(2) 今後の取組内容

①むやみな退避行動の抑止（施設内に留める）		主な主体				
		駅	市区役所	一時施設	警察消防	商業施設 企業学校
発災時は施設からの退避者などによる路上の混雑が予想されるため、施設の安全性が確保された場合、施設内待機の実施が必要である。						
【事前対策（平常時の取組）】						
☐ 施設、物資の充実	・ 建物の耐震性の確保	●	●	●	●	●
	・ 従業員や児童生徒が一定期間施設内に滞在できるように、飲料水や食糧など備蓄の推進	●				●
☐ 意識啓発活動	・ 従業員や児童生徒に対し「むやみに移動せず安全な場所で身の安全を確保する」ことの周知徹底	●				●
☐ 安否確認方法の啓発	・ 災害時伝言サービスなどの周知徹底	●				●
【災害時対応】						
☐ 施設の安全確認	・ 自施設の損傷状況を確認し、使用の可否を判断	●	●		●	●
☐ 行動抑制・注意喚起	・ 施設の安全性が確保された場合、施設内待機の実施	●	●			●
	・ 災害時における一斉帰宅抑制の周知		●			●
	・ 施設内に待機する従業員や児童生徒への飲料水・食糧の提供					●
☐ 施設内待機者への情報提供	・ 緊急速報メール、メールニュースかわさき、屋外防災無線などによる緊急情報や地震情報等の配信		●			●
	・ 交通機関の運行状況の発信	●	●			
	・ 施設内に待機する従業員や児童生徒への情報の提供					●
②駅周辺の混雑・混乱の防止と円滑な誘導		主な主体				
		駅	市区役所	一時施設	警察消防	商業施設 企業学校
溝口駅周辺では、約9千人の駅前滞留者が見込まれ、滞留スペースや移動時における怪我人の発生、応急救助活動の妨げなどが予想され、これらを抑制するため、滞留者への的確な情報提供や安全な誘導が必要である。						
【事前対策（平常時の取組）】						
☐ 一時的な滞留スペースの確保	・ 駅改札付近の混雑解消のため、駅周辺で一時的に留まることができるスペースの確保		●		●	
☐ 情報提供機器の整備	・ 滞留者などへ災害情報や鉄道運行情報などの情報を発信するため、デジタル・サイネージ等の情報発信機器の新規設置・既存設備の活用を検討	●	●			●
☐ 要配慮者への支援方法の検討	・ 要配慮者への支援方法（誘導・情報提供等）の整備		●			●
【災害時対応】						
☐ 退避誘導（混乱防止）	・ 駅階段付近での混雑・錯綜による二次被害の発生を防止するための注意喚起や、秩序だった移動の誘導	●	●		●	●
	・ 駅改札付近の混雑・混乱等抑制のため、滞留者を滞留スペースへ誘導	●	●		●	●
	・ 車両交通による混乱回避のため、交通誘導の実施				●	
☐ 一時滞在施設への誘導	・ 開設された一時滞在施設へ安全に移動できるよう交通整理や誘導の実施	●	●		●	
	・ 一時滞在施設等への誘導経路の安全確保		●		●	
☐ 負傷者の応急救護・搬送	・ 消防に対し負傷者等の情報の連絡、応急救護や医療機関への搬送の協力	●	●		●	●
☐ 安全確保措置	・ 二次被害を防止するため、災害に伴う破損により危険となった場所等への立ち入り防止措置等	●	●		●	●
☐ 情報収集・集約	・ 被害状況や一時滞在施設の開設状況、交通機関の運行状況等の情報の収集・集約		●		●	
☐ 滞留者への情報提供	・ 滞留者の不安解消のため、被害状況や一時滞在施設の開設状況、交通機関の運行状況をマップの配布や掲示、HP等により発信	●	●			●
☐ 要配慮者の移動支援	・ 車いすや杖の使用者、負傷者など移動困難な人に対し、協力して移動、搬送（担架の使用等）	●	●		●	●

③帰宅困難者一時滞在施設に係る対策(入れない人の対応も含む)		主な主体				
高津区内の各駅における帰宅困難者は合計約6千人と想定されており、それらを受け入れる一時滞在施設の整備や備蓄物資の拡充などが必要である。		駅	市区役所	一時施設	警察消防	商業施設 企業学校
【事前対策(平常時の取組)】						
☐ 一時滞在施設の整備・拡充	・一時滞在できる人数をより多く確保するため、帰宅困難者一時滞在施設の協定締結		●	●		
	・帰宅困難者のスムーズな誘導のため、一時滞在施設の幅広い周知	●	●	●		
	・一時滞在施設を速やかに開設できるよう、各施設で受入マニュアルの整備、開設訓練の実施		●	●		
☐ 備蓄物資の整備	・必要な備蓄物資(飲料水、アルミブランケット、簡易トイレなど)の充実、適切な維持・管理		●	●		
☐ 要配慮者への支援	・要配慮者専用の帰宅困難者一時滞在施設の設定		●	●		
	・要配慮者の誘導・対応ルールの設定(要配慮者専用の帰宅困難者一時滞在施設や駅に近い一時滞在施設等への優先的誘導)	●	●	●	●	
【災害時対応】						
☐ 一時滞在施設の開設・運営・閉鎖	・帰宅困難者一時滞在施設の安全の確認(帰宅困難者の滞在可否の判断、施設及び施設内の安全性の確認)			●		
	・帰宅困難者の安全確保のため、迅速な一時滞在施設の開設			●		
	・マニュアルに則った帰宅困難者の受入れ			●		
	・復旧作業を進めるため、特定の帰宅困難者一時滞在施設への帰宅困難者の集約		●	●		
☐ 帰宅困難者への情報提供	・帰宅困難者の適切な誘導のため、開設に係わる情報の提供	●	●	●		
	・帰宅困難者の不安解消のため、地域の被害状況や交通機関の運行情報、復旧見込みの情報の定期的な提供	●	●	●		
☐ 備蓄物資の提供	・帰宅困難者に対し、備蓄物資(飲料水、アルミブランケット、簡易トイレなど)の適切な提供	●	●	●		
	・物資の調達及び一時滞在施設や駅周辺の滞留場所などへの搬送の実施		●			
☐ 要配慮者への支援	・災害時の状況に応じ、要配慮者への優先的な受入、備蓄物資の提供		●	●		
④徒歩帰宅支援		主な主体				
交通機関の運行停止により徒歩帰宅する人が生じると予想されるので、徒歩帰宅者に対する誘導策、帰宅途中での休憩場所やトイレの提供など徒歩帰宅を安全・円滑に行えるような支援が必要である。		駅	市区役所	一時施設	警察消防	商業施設 企業学校
【事前対策(平常時の取組)】						
☐ 徒歩帰宅支援マップの作成	・徒歩帰宅のための情報や帰宅経路を示した「徒歩帰宅支援マップ」の作成・配布	●	●			
☐ 徒歩帰宅支援のための設備の整備	・案内板や誘導標識などの整備		●			
	・コンビニエンスストア等事業者との「災害時帰宅支援ステーション」の協定の締結及び拡充		●			● ●
【災害時対応】						
☐ 徒歩帰宅に資する情報の提供	・交通機関の運行状況や道路の開通状況など、徒歩帰宅に資する情報の提供	●	●	●	●	● ●
☐ 交通整理	・主要交差点における交通整理など				●	
☐ 徒歩帰宅支援への協力	・帰宅困難者に対しての水道水やトイレ、休憩スペースの開放の協力(災害時帰宅支援ステーション)					● ●
⑤その他(活動体制の整備)		主な主体				
災害時、迅速に防災活動を行うためには、溝口駅周辺地域帰宅困難者対策協議会、エリア防災計画作成部会、高津区防災ネットワーク会議など関係者が連携した活動体制づくりが必要である。		駅	市区役所	一時施設	警察消防	商業施設 企業学校
【事前対策(平常時の取組)】						
☐ 帰宅困難者対策訓練の実施	・帰宅困難者対策訓練による対応力の強化	●	●	●	●	● ●
☐ 情報通信機器の整備	・区役所、駅、一時滞在施設へのMCA無線機の配備	●	●	●		
☐ 行動ルールの作成	・関係機関が相互に連携した「災害時における行動ルール」の作成と見直し	●	●	●	●	● ●

2. 施設の整備及び管理

本節では、都市再生特別措置法第19条の13第2項第2号、第3号、第4号に基づき、帰宅困難者一時滞在施設として既に指定されている施設や指定予定の施設及び再開発等において新たに整備する帰宅困難者一時滞在施設、避難経路、備蓄倉庫などを、関係者等と協議の上で、都市再生安全確保施設として定め、管理内容など実施に向けた協議が整った時点で記載します。

(1) 退避施設（帰宅困難者一時滞在施設）

都市再生特別措置法第19条の13第2項第2号、第3号に基づき、川崎市より帰宅困難者一時滞在施設として既に指定されている施設及び指定予定の施設を退避施設（帰宅困難者一時滞在施設）として定めます。

表 6 退避施設（帰宅困難者一時滞在施設）一覧

番号	施設に係る事項			管理に係る事項		
	施設の名称	種類	収容人数	管理主体	管理の内容	実施期間
1	ホテルメッツ溝ノ口	帰宅困難者一時滞在施設	30人	日本ホテル株式会社	施設維持管理	H25～
2	ノクティ1ビル	帰宅困難者一時滞在施設	120人	みそのくち新都市株式会社	施設維持管理	H26～
3	高津市民館	帰宅困難者一時滞在施設	600人	川崎市	施設維持管理	H24～
4	川崎看護専門学校	帰宅困難者一時滞在施設	80人	公益財団法人川崎市看護師養成確保事業団	施設維持管理	H27～
5	生活文化会館（てくのかわさき）	帰宅困難者一時滞在施設	250人	公益財団法人神奈川県労働福祉協会	施設維持管理	H24～
6	大山街道ふるさと館	帰宅困難者一時滞在施設	100人	公益財団法人川崎市生涯学習財団	施設維持管理	H24～
7	洗足学園音楽大学	帰宅困難者一時滞在施設	150人	学校法人洗足学園	施設維持管理	H25～
8	高津図書館	帰宅困難者一時滞在施設	60人	川崎市	施設維持管理	H24～
9	総合教育センター	帰宅困難者一時滞在施設	350人	川崎市	施設維持管理	H24～
10	子ども夢パーク	帰宅困難者一時滞在施設	73人	川崎市子ども夢パーク共同運営事業体	施設維持管理	H24～

※ 現在、耐震改修が必要な建築物はありません。

※ 計画上の帰宅困難者想定数 5,900 人を収容できるよう、現在の収容人数 1,813 人に加え 4,087 人増加することを目指し、キャパシティの拡充に取り組みます。

(2) 退避経路

都市再生特別措置法第19条の13第2項第2号、第3号に基づき、災害時に有効かつ重要な避難経路を退避経路として定めます。（関係者等と実施に向けた協議が整った時点で記載します。）

(3) 備蓄倉庫・その他の施設

都市再生特別措置法第19条の13第2項第2号、第3号に基づき、滞留者等のための備蓄倉庫、その他の施設を定めます。（関係者等と実施に向けた協議が整った時点で記載します。）

表 7 備蓄倉庫・その他の施設一覧

番号	施設に係る事項			管理に係る事項		
	施設の名称	種類	床面積	管理主体	管理の内容	実施期間
1	高津区役所内倉庫	備蓄倉庫	15㎡	川崎市	備蓄物資維持管理	H24～
2	溝口駅南口地下駐輪場内倉庫	備蓄倉庫	2㎡	川崎市	備蓄物資維持管理	H29～

※ 現在、耐震改修が必要な建築物はありません。

※ 施設の総床面積は 17 ㎡です。帰宅困難者対策に必要な物資の充実に取り組みながら最終的に必要な床面積を検討していきます。

(4) その他・滞留者等の安全を確保するために実施する事業等

都市再生特別措置法第19号の13第2項第4号に規定する都市再生安全確保施設を有する建築物の耐震改修・その他滞留者等の安全確保を図るための必要な事業等について定めます。

(関係者等と実施に向けた協議が整った時点で記載します。)

(5) 施設の位置図

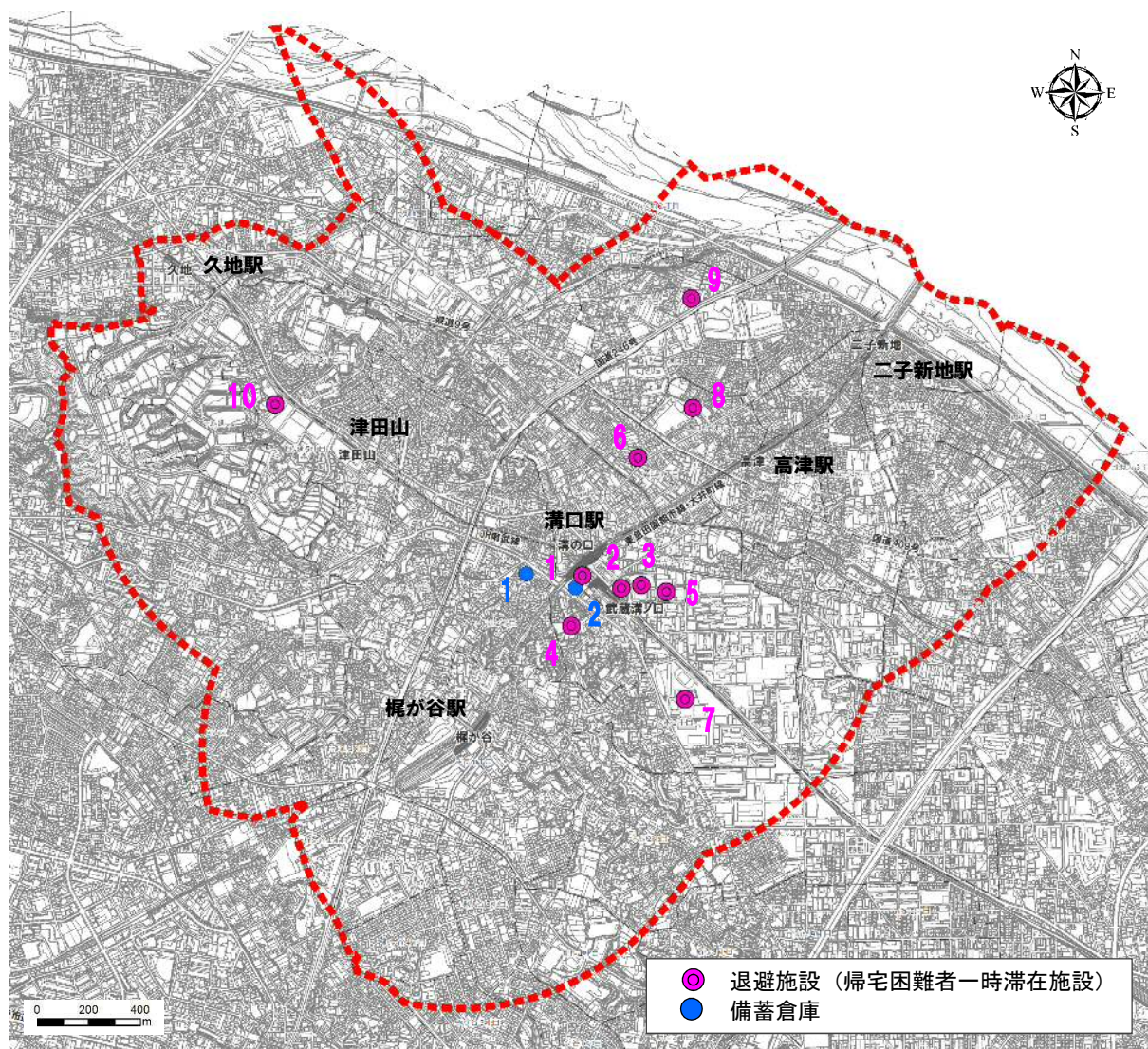


図 15 都市再生安全確保施設位置図

第4章 災害時の対応

震災が発生した場合の行政や鉄道事業者の応急活動については、「川崎市地域防災計画（震災対策編）」に定められています。

本項では、災害時に滞留者・帰宅困難者等の安全を確保するために必要な情報伝達の流れと、発災時の時系列に沿った鉄道事業者、行政機関、帰宅困難者一時滞在施設、駅周辺商業施設・企業の行動内容を記載しています。

1. 情報の伝達

情報受伝達の流れは以下のとおりです。

災害の状況によっては、下記全ての連絡ツールが使用可能とは限らないため、連絡体制内の各機関が持つ情報伝達ツール及び連絡先（無線通信先・電話番号・FAX番号・メールアドレスなど）と連絡窓口・担当者等を載せた連絡簿を関係者全員で共有・定期的に更新（年1回程度）します。

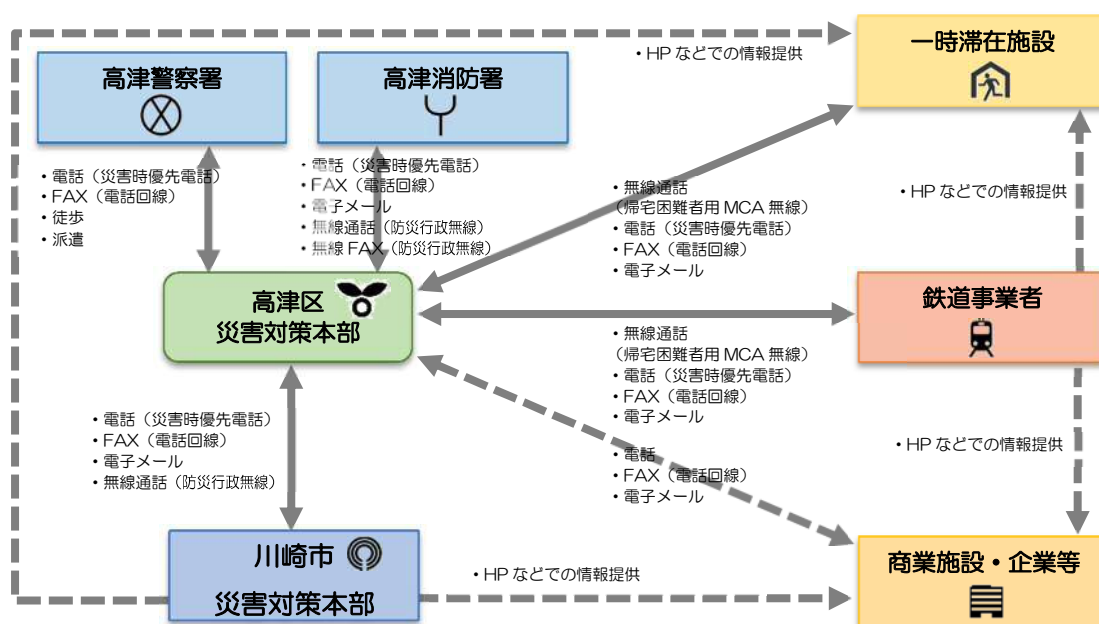


図 16 情報受伝達の流れ

伝達する情報は以下のとおりです。

- 鉄道の運行情報
- 市内の被害・対応状況
- 駅周辺の被害状況
- 地震（余震）情報、気象情報
- 駅周辺の滞留状況
- 一時滞在施設の開設状況
- 危険箇所の情報
- 一時滞在施設の受入状況 など

2. 発災後の行動フロー

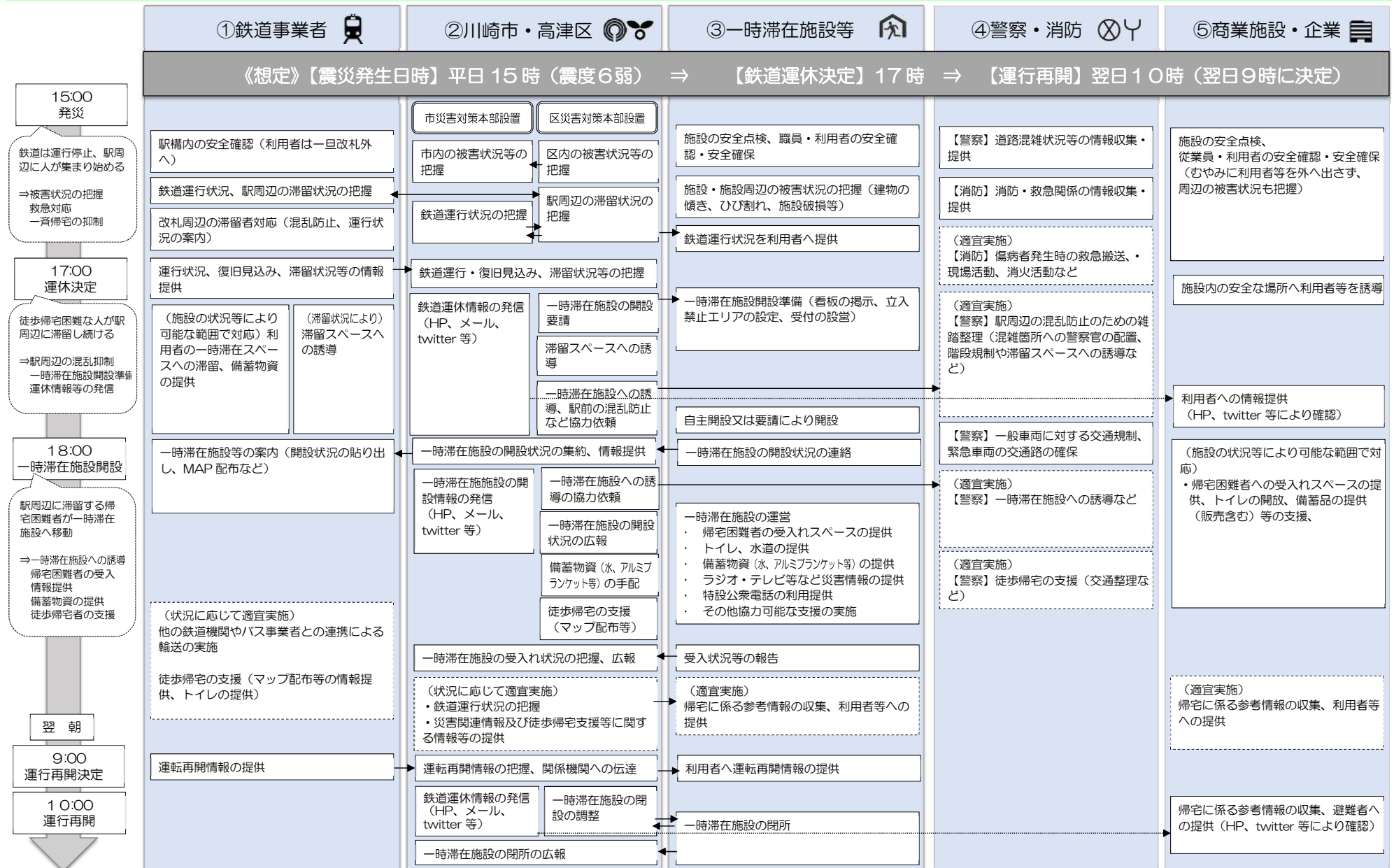


図 17 各機関の活動フロー

3. 情報の提供

災害時には情報の不足や情報の錯綜などによる混乱が予想されるため、被害状況や交通機関の運行状況などの情報を駅前滞留者・帰宅困難者へ迅速・的確に提供する必要があります。

そこで、各駅のお知らせモニターやノクティビジョンの活用のほか、区役所・駅・警察職員等による情報提供を実施し、駅前滞留者・帰宅困難者の混乱防止を図ります。

また、平常時から駅及び周辺施設に帰宅困難者用パンフレット（徒歩帰宅支援マップ、帰宅困難者用一時滞在施設マップ）を配備し、災害時にいち早く滞留者に配布できる体制を整備します。

4. 誘導のポイント

駅周辺において人が殺到・密集し混雑すると予想される箇所は駅改札前及びJR・東急間連絡通路です。また、駅周辺の階段は将棋倒しなど事故の恐れがある危険箇所です。

発災時には混雑箇所への人の殺到によるパニックや事故が発生する可能性が高いことから、駅周辺の安全を確保するため、これらを防止する対策を講じる必要があります。

そこで、駅前広場やペDESTリアンデッキといったフリースペース・一定の広さを持つ空間を「滞留スペース」として一時的な待機場所として活用することで、改札前などの混雑箇所への人の集中に対し分散・緩和を図ります。

このような滞留スペースへの誘導にあたっては、駅周辺の関係者の中で共通認識としながら滞留者等への声掛けなど統一した行動をとる必要があることから、日頃の啓発・訓練などによる周知・体制作りが大切です。

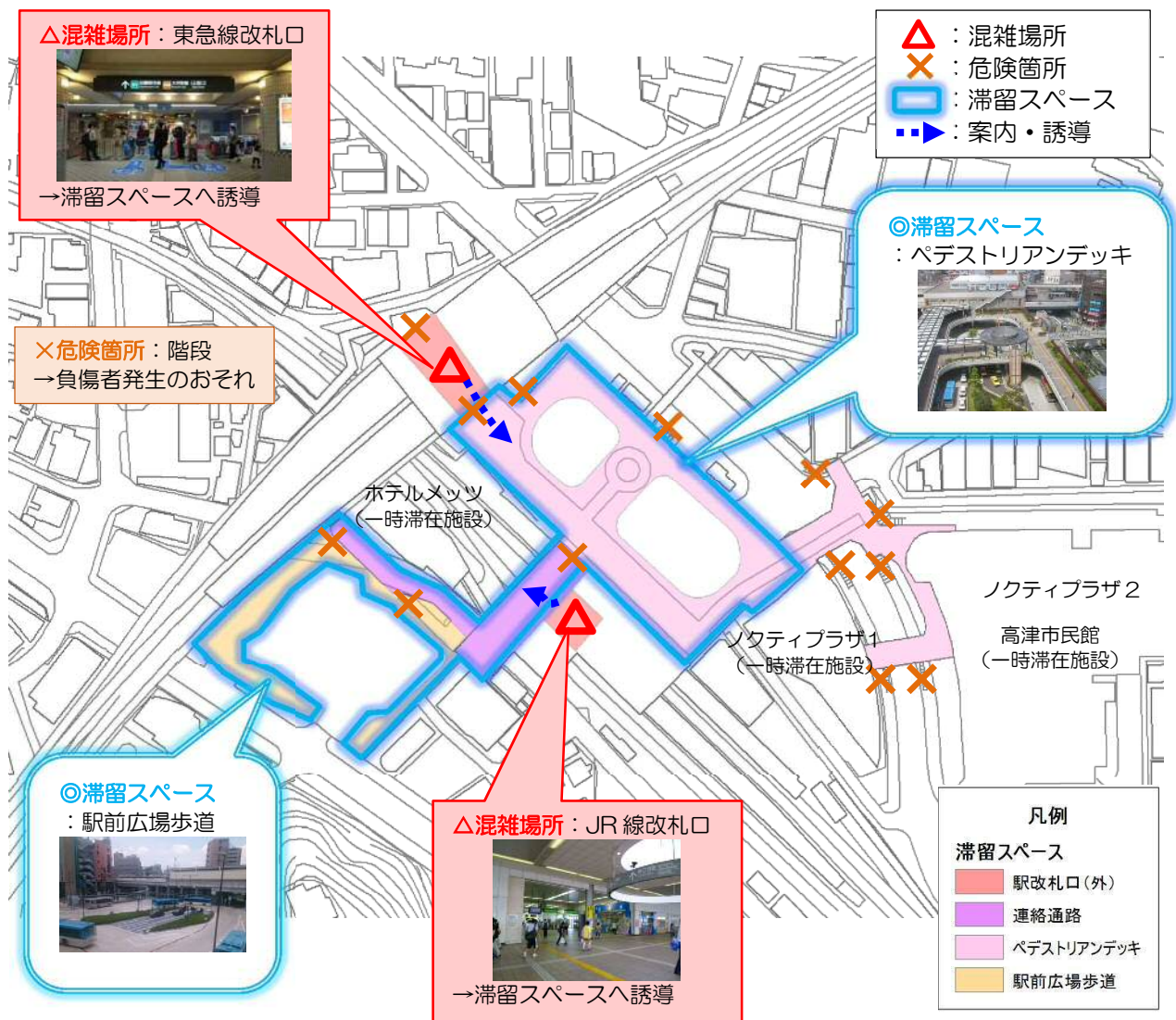


図 18 誘導のポイント

第5章 計画の推進について

1. 計画の推進体制

本計画の取組は、エリア防災計画作成部会の構成員をはじめ、取組に記載された機関や市民、その他関係者が連携して取組を推進するものです。そのためにも本計画の趣旨・内容を、市民をはじめ、高津区の防災に関係する機関・企業・団体等で構成される「高津区防災ネットワーク会議」などにおいて幅広く周知を図り、関係者の理解と協力を深めていくことが大切です。

本計画をより実効性のあるものとするため、今後のエリア防災計画に記載された取組に際しては、「溝口駅周辺地域帰宅困難者対策協議会・エリア防災計画作成部会」を中心に計画の進捗状況を管理するとともに、「高津区防災ネットワーク会議（交通・帰宅困難者部会）」と連携しながら計画を推進します。

2. 計画の変更

エリア防災計画における取組内容の見直し、対象地域の変更などがあった場合に、適宜、計画の見直しの検討を行います。

計画変更の体制は、計画策定時と同様に、「エリア防災計画作成部会」が計画変更案の検討・作成を行い、「溝口駅周辺地域帰宅困難者対策協議会」がこれを審議・議決します。

3. 訓練等の実施について

エリア防災計画に記載する取組等が、実際の災害時にも円滑に実行できるように、あらかじめ駅周辺の関係者が把握しておく必要があります。そのためにも定期的に訓練等を実施し、災害時に速やかに対応できるような体制の整備を進めます。

溝口駅周辺地域エリア防災計画

平成30年3月発行

作 成：溝口駅周辺地域帰宅困難者対策協議会（エリア防災計画作成部会）

問合先：川崎市高津区役所危機管理担当

〒213-8570 川崎市高津区下作延2-8-1

電話 044-861-3146

FAX 044-861-3103